

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年 3 月
(第 2 回訂正分)

株式会社 i - p l u g

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年3月10日に近畿財務局長に提出し、2021年3月11日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年2月12日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年3月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集270,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し318,300株（引受人の買取引受による売出し241,600株・オーバーアロットメントによる売出し76,700株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年3月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し76,700株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【募集の方法】

2021年3月10日に決定された引受価額（2,410.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（2,620円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「316,089,000」を「325,404,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「316,089,000」を「325,404,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

（注）5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,620」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,410.40」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「1,205.20」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき2,620」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、2,470円以上2,620円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数270,000株、引受人の買取引受による売出し241,600株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限76,700株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき2,620円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき2,410.40円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格 (2,620円) と発行価額 (2,099.50円) 及び2021年3月10日に決定した引受価額 (2,410.40円) とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2021年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2021年3月10日に資本組入額（資本金に組入れる額）を 1株につき1,205.20円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額 (1株につき2,410.40円) は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、2021年3月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額 (1株につき2,410.40円) を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額 (1株につき209.60円) の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と2021年3月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「632,178,000」を「650,808,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「617,178,000」を「635,808,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2021年3月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額635,808千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限181,877千円を合わせた手取概算額合計上限817,685千円については、運転資金として①新規事業領域含むプロダクト開発力の強化のための人件費等、②OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費、③グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費に、借入金返済として④当社の有利子負債の返金資金にそれぞれ充当する予定であります。

具体的な内容は以下のとおりに充当する予定であります。

- ① 新規事業領域含むプロダクト開発力の強化のための人件費等として、416,916千円（2022年3月期に206,151千円、2023年3月期に210,765千円）を充当する予定です。
- ② OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費として、226,869千円（2022年3月期に84,804千円、2023年3月期に142,065千円）を充当する予定です。
- ③ グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費として、44,457千円（2022年3月期に22,458千円、2023年3月期に21,998千円）を充当する予定です。
- ④ 当社の有利子負債の返済資金として、80,040千円（2022年3月期に40,020千円、2023年3月期に40,020千円）を充当する予定です。

なお、残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出、投資に充当する方針であります。当該内容等について現時点で具体化している事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年3月10日に決定された引受価額（2,410.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,620円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「614,872,000」を「632,992,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「614,872,000」を「632,992,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し76,700株を追加的に行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「2,620」に訂正
- 「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,410.40」に訂正
- 「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき2,620」に訂正
- 「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「(注) 3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 241,600株
引受人が全株買取引受けを行います。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき209.60円）の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2021年3月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「195,201,500」を「200,954,000」に訂正
- 「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「195,201,500」を「200,954,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,620」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき2,620」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2021年3月10日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2021年2月12日及び2021年3月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 76,700株
募集株式の払込金額	1株につき 2,099.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	2021年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪市淀川区西中島四丁目3番14号 株式会社りそな銀行 新大阪駅前支店

（注） 割当価格は、2021年3月10日に2,410.40円で決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年3月24日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（76,700株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年 3 月
(第 1 回訂正分)

株式会社 i - p l u g

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年3月2日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年2月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集270,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し318,300株（引受人の買取引受による売出し241,600株・オーバーアロットメントによる売出し76,700株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2021年3月1日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2021年2月12日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

2021年3月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2021年3月1日開催の取締役会において決定された払込金額（2,099.50円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「306,774,000」を「316,089,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「306,774,000」を「316,089,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 5 仮条件（2,470円～2,620円）の平均価格（2,545円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は687,150,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,099.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、2,470円以上2,620円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年3月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（2,099.50円）及び2021年3月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が発行価額（2,099.50円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社219,000、みずほ証券株式会社25,500、株式会社SBI証券5,100、岡三証券株式会社5,100、いちよし証券株式会社5,100、マネックス証券株式会社5,100、松井証券株式会社5,100」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 上記引受人と発行価格決定日（2021年3月10日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「613,548,000」を「632,178,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「598,548,000」を「617,178,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（2,470円～2,620円）の平均価格（2,545円）を基礎として算出した見込額であります。2021年3月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額617,178千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限176,585千円を合わせた手取概算額合計上限793,763千円については、運転資金として①新規事業領域含むプロダクト開発力の強化のための人件費等、②OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費、③グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費に、借入金返済として④当社の有利子負債の返金資金にそれぞれ充当する予定であります。

具体的な内容は以下のとおりに充当する予定であります。

- ① 新規事業領域含むプロダクト開発力の強化のための人件費等として、416,916千円（2022年3月期に206,151千円、2023年3月期に210,765千円）を充当する予定です。
- ② OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費として、226,869千円（2022年3月期に84,804千円、2023年3月期に142,065千円）を充当する予定です。
- ③ グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費として、44,457千円（2022年3月期に22,458千円、2023年3月期に21,998千円）を充当する予定です。
- ④ 当社の有利子負債の返済資金として、80,040千円（2022年3月期に40,020千円、2023年3月期に40,020千円）を充当する予定です。

なお、残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出、投資に充当する方針であります。当該内容等について現時点で具体化している事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「596,752,000」を「614,872,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「596,752,000」を「614,872,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 売出価額の総額は、仮条件（2,470円～2,620円）の平均価格（2,545円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「189,449,000」を「195,201,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「189,449,000」を「195,201,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（2,470円～2,620円）の平均価格（2,545円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2021年2月12日及び2021年3月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 76,700株
募集株式の払込金額	1株につき 2,099.50円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2021年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪市淀川区西中島四丁目3番14号 株式会社りそな銀行 新大阪駅前支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年3月24日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2021年2月



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式566,865千円（見込額）の募集及び株式596,752千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式189,449千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年2月12日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 i-plug

大阪市淀川区西中島五丁目11番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

つながりで世界をワクワクさせる

次世代を担う若い人材の可能性を拓ける仕組みをつくる

当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」をビジョンに掲げ、日本の労働市場が直面する急速な労働人口の減少という問題を企業と求職者とのマッチングの観点からテクノロジーとプラットフォームビジネスで解決することを目指しております。まずは、入社後3年で3割が離職しているというミスマッチの問題（出典：厚生労働省「新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況」）が顕在化している新卒採用領域において新卒ダイレクトリクルーティングサービス「OfferBox」と適性検査サービス「eF-1G」を提供し、個人の成長と企業の発展に貢献することを通じて企業価値の最大化を図っております。



当社グループの事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社i-plugin）と子会社1社（株式会社イー・ファルコン）により構成されており、就職活動中の学生及び企業を対象に新卒ダイレクトリクルーティングサービス「OfferBox（オファabox）」と適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」を提供しております。

当社グループのビジネスモデルは、ビッグデータを活用しながらインターネット上のプラットフォームで、HR領域（Human Resource=企業の人的資源）の課題を解決する事業を展開することを可能とするものです。



豊富な学生数×適性検査を取り入れた学生検索の仕組みで、登録学生の中から“ターゲット層の学生”を検索し直接アプローチが可能。



適性検査

eF-1G

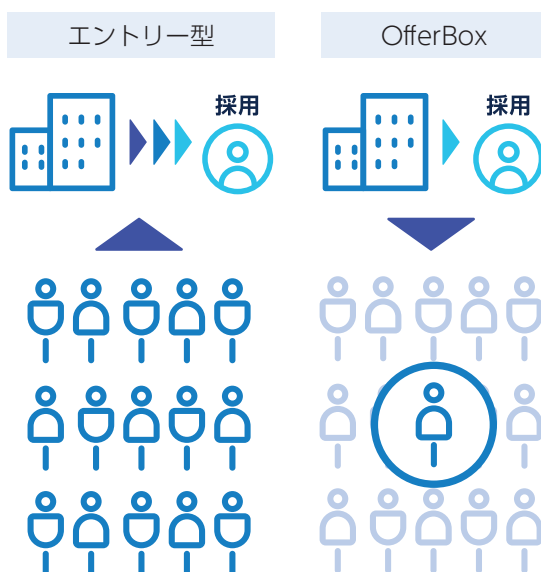
パーソナリティを194項目で捉えることができる適性検査。
OfferBox上では活躍人材の要件を分析でき、検索でも活用できる。
採用だけでなく研修、配置・登用など一貫して活用できるのが特徴。



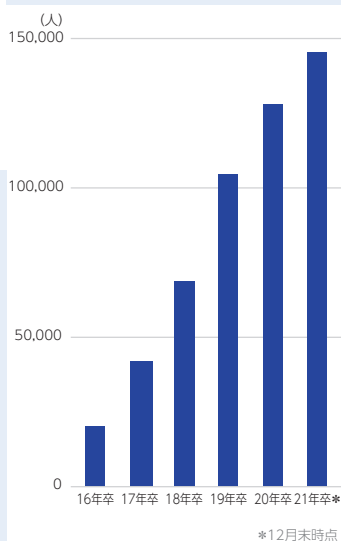
○ 新卒ダイレクトリクルーティングサービス OfferBox

「OfferBox」は、新卒採用に特化したダイレクトリクルーティングサービスです。OfferBoxの登録学生数は2021年卒業予定者で14.5万人となっており就活生の約3人に1人が利用しております。企業の多様な採用ニーズに対応できる学生のデータベースを提供し「待っていても会えない学生に会える」という価値を企業に対して提供しております。

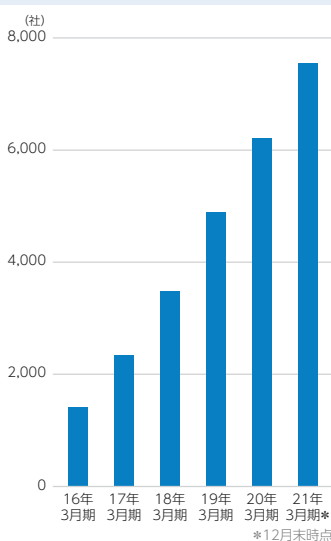
豊富な学生データベースから採用ターゲットである学生を探しやすくするために「OfferBox」では、多様な検索項目及び検索手法を提供しております。また、学生のプロフィール情報には1,600字のテキスト情報に加え、写真や動画を掲載できるようにすることで企業が得られる情報を増やし、オファー送信前に採用ターゲットかどうかを見極め、学生を理解した上で選考を開始できるようにしております。さらに、オファー流通量を制限（採用計画1名につき40枠、学生15枠）したことで、学生と企業とが互いを向き合い、一対一のコミュニケーションを通じて相互理解を深められるようにしております。



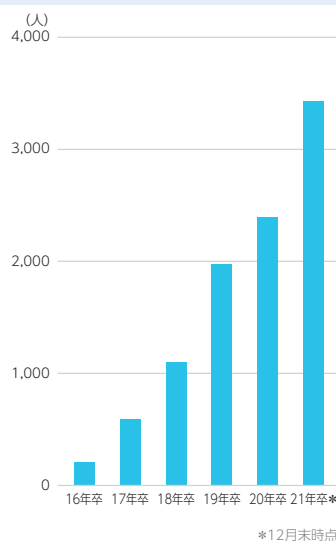
学生登録人数



企業登録数



決定人数(卒業年度ベース)



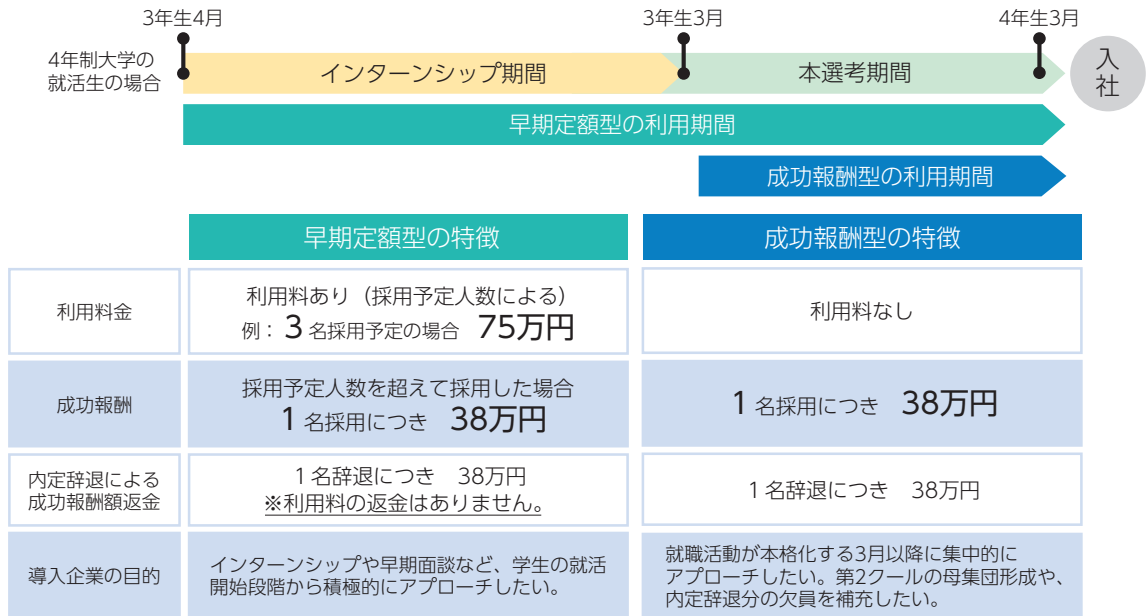
OfferBoxの特徴

「OfferBox」は、成功報酬型と早期定額型の2つの料金プランを企業に提供しております。

成功報酬型は、導入費用をいただくずに利用を開始でき、入社までに学生が内定を辞退した場合は成功報酬費用を返金する契約とすることで、企業側の負担を軽減しております。企業にとって新しい採用手法であるダイレクトリクルーティング導入の障壁を下げることを狙いとしております。

早期定額型は、成功報酬型とは異なり、契約時に利用料金及び採用枠料金を一括してお支払いいただくことで、1名あたりの採用単価を割引しております。一方で、契約時にお支払いいただいた料金は、内定辞退が生じた場合であっても返金しない契約となっております。成功報酬型で成果を得た企業が、次年度採用から利用するケースが多くなっております。

このように利用企業の採用計画やダイレクトリクルーティングサービスの経験値に合わせてプランを選択することができる料金体系としております。



特徴 1 ビッグデータ等を用いたマッチングの効率化

「OfferBox」では、活躍・定着につながるマッチングを実現するため、取得したデータを適切に活用し提供価値を高めております。採用活動を行う企業には、検索時の学生表示順位を各社ごとに最適化するなど、利便性を高めるだけでなく会いたい学生にできるだけ多く会えるよう改善に取り組んでおります。また、学生には、話を聞いてみたいと思えるような企業や将来活躍できる可能性が高い企業に少しでも多くプロフィールを閲覧してもらえ、オファーがもらえるようにしております。

学生に関するデータ	企業に関するデータ
属性情報(34項目) 保有経験情報 適性検査結果データ(194項目)	属性情報(12項目) 求人情報(7項目) 活躍人材データ(194項目)
マッチングに関するデータ	
サービス内行動履歴データ(プロフィール閲覧、オファーの送受信、オファーの承認、内定確定など)	

特徴 2 全方位でアクティブな学生データベースの提供

毎年約40万人（出典：㈱リクルート「第37回ワークス大卒求人倍率調査」）の民間企業就職希望者が就職活動を行っており、そのうち毎年10万人を超える学生がOfferBoxを利用しております。毎年求職者が入れ替わる新卒採用市場において、毎年安定した学生登録を実現しております。

OfferBoxを利用する企業の目的は、採用対象となる学生に出会い、採用することです。その上で重要なことは、登録されている学生の質が高いことが挙げられます。

当社では、登録チャネルの見直しや学生向けコンテンツの充足、スマホアプリ上でのプッシュ通知の活用などにより、プロフィール入力率の高い学生数とアクティブな学生数の増加に取り組んでおります。

学生プロフィールのイメージ

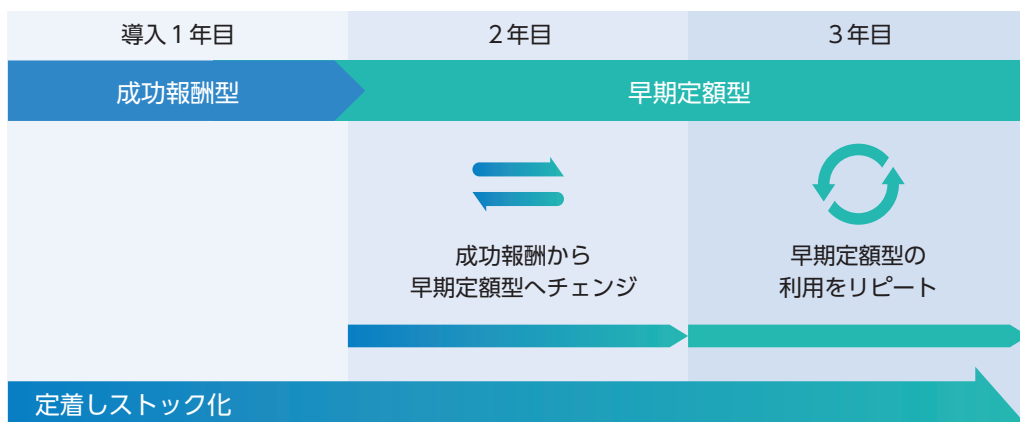
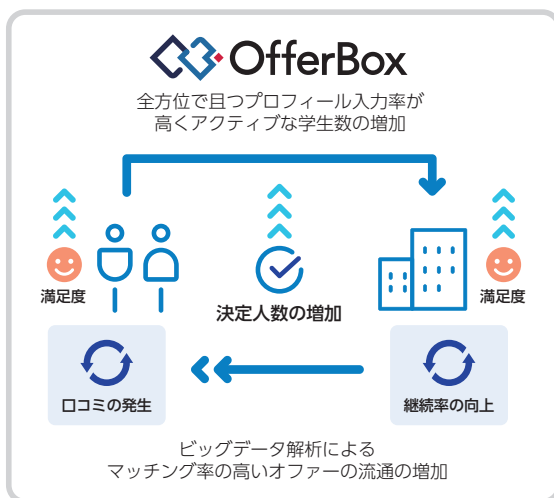
- 学生の人柄が伝わる写真
- オファーに関するリクエスト
- 強みや価値観、過去の経験がわかる自己PR・過去のエピソード
- 学生の求めるものがわかる・志望の企業規模・志望業界・志望職種・志望勤務地
- 資格やスキルがわかり、自社の求めるスキル所有者を探索する。

特徴 3 安定した顧客基盤を生み出す仕組み

マッチングプラットフォームであるOfferBoxにおいて決定人数を増やすためには、利用企業数とオファー流通量の増加が欠かせません。

登録学生の量と質の高さが企業のOfferBox利用促進につながる一方で、利用企業の量と質の高さが学生のOfferBox利用促進につながる関係にあります。

当社は、導入しやすい成功報酬型の料金プランをフックに、顧客との接点創出から提案機会の獲得、受注まで、ITツールを駆使し独自の営業マーケティング体制を構築してきた結果、利用企業数を着実に伸ばすことができいております。加えて、ターゲット層の学生との接点創出、採用成功といった成功体験を利用企業に提供することで、ストック性の高い早期定額型への契約変更を促し、安定した顧客基盤の形成ができております。また、利用継続企業の平均取引額は増加傾向にあります。



適性検査 eF-1G

適性検査「eF-1G」は、細かいメッシュと高い網羅性で、戦力となる人材を選び、育て、活かすという人事活動を一貫して支援する適性検査であります。



特徴 1 194個の測定項目

適性検査の結果として得られる測定項目数が194個あり、これにより就業上必要なストレス耐性や継続力、幼少期から青年期の経験や気質といったデータを確認することができます。また、既存従業員の適性検査結果を分析することにより、個々の企業での活躍し定着する人材の要件を見極めることが可能となります。

特徴 2 採用から登用まで一貫して活用できるアセスメント

適性検査を活用するシーンにより、入社前であれば採用選考における見極めから、内定後の動機づけまで採用のあらゆるシーンで活用することができます。また入社後であれば、職種適性による適材適所を実現したり、登用の検討材料として活用したり、データを蓄積することで採用成果を検証したり、人物の成長を確認する等育成にも用いることができます。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第7期	第8期	第9期 第3四半期					
決	算	2019年3月	2020年3月	2020年12月					
売	上	高 (千円)	1,348,986	1,598,291	1,449,686				
経	常	利	益 (千円)	88,489	26,340	104,357			
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		(千円)	72,988	△40,296	57,661				
包 括 利 益 又 は 四 半 期 包 括 利 益		(千円)	73,664	△11,742	71,016				
純	資	産	額 (千円)	244,768	233,025	141,207			
総	資	産	額 (千円)	1,105,278	1,580,393	2,057,448			
1 株 当 た り 純 資 産 額		(円)	62.41	50.77	—				
1 株 当 た り 当 期 （ 四 半 期 ） 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 （ △ ）		(円)	21.17	△11.64	16.65				
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益		(円)	—	—	—				
自	己	資	本	比	率 (%)	19.6	11.1	6.9	
自	己	資	本	利	益	率 (%)	43.0	—	—
株	価	収	益	率 (倍)	—	—	—	—	
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		(千円)	249,392	217,139	—				
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		(千円)	△50,135	△61,336	—				
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		(千円)	△43,235	345,184	—				
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高		(千円)	659,378	1,159,600	—				
従	業	員	数 (人)	115	148	—			

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 第7期及び第9期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第8期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任 監査法人の監査を受けております。

また、第9期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任 監査法人の四半期レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

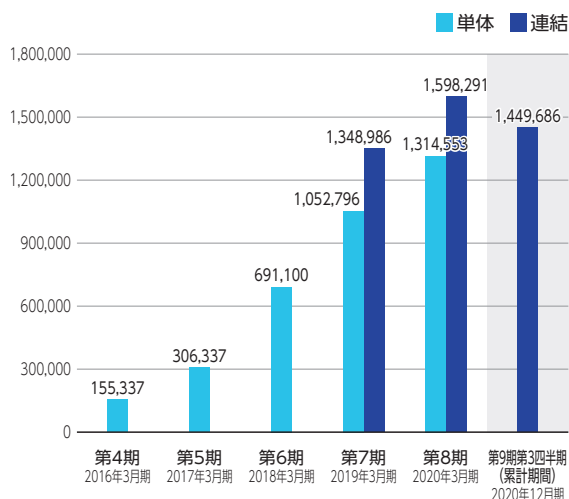
回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決 算 年 月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売 上 高 (千円)	155,337	306,337	691,100	1,052,796	1,314,553
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△72,351	△132,622	34,957	101,141	△55,794
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△72,736	△133,007	48,392	86,048	△60,159
資 本 金 (千円)	30,000	30,000	205,000	215,000	215,000
発 行 済 株 式 総 数 (株)	3,000	3,000	343,750	346,250	346,250
純 資 産 額 (千円)	△130,189	△263,197	135,195	241,243	181,083
総 資 産 額 (千円)	142,191	139,987	671,582	910,380	1,359,050
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	△43,396.47	△877.32	393.29	69.67	52.30
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△24,245.47	△443.36	159.52	24.96	△17.37
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	△91.6	△188.0	20.1	26.5	13.3
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	—	—	45.7	—
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—	—
従 業 員 数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	35 (4)	52	68	93	121

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
4. 第4期、第5期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期及び第7期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第4期、第5期及び第8期の自己資本利益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄 () 外書は臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、派遣社員を除く) の年間平均人員であります。なお、第5期以降の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
9. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任 監査法人の監査を受けております。なお、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 監査法人の監査を受けておりません。
10. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決 算 年 月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	△43.40	△87.73	39.33	69.67	52.30
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△24.25	△44.34	15.95	24.96	△17.37
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	—	—
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

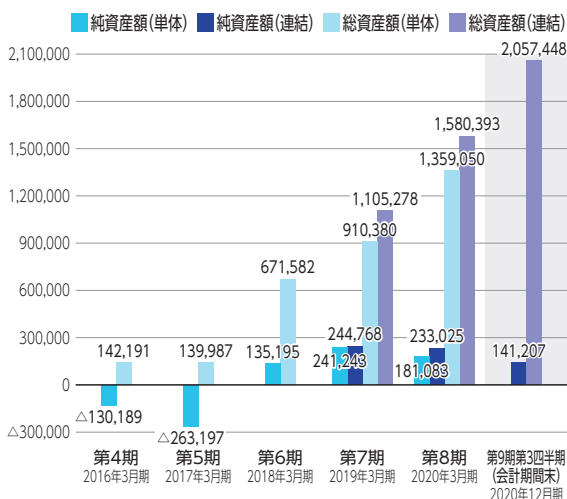
売上高

(単位:千円)



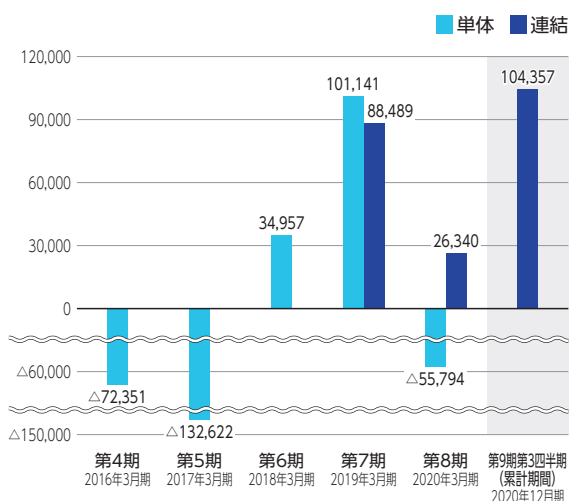
純資産額／総資産額

(単位:千円)



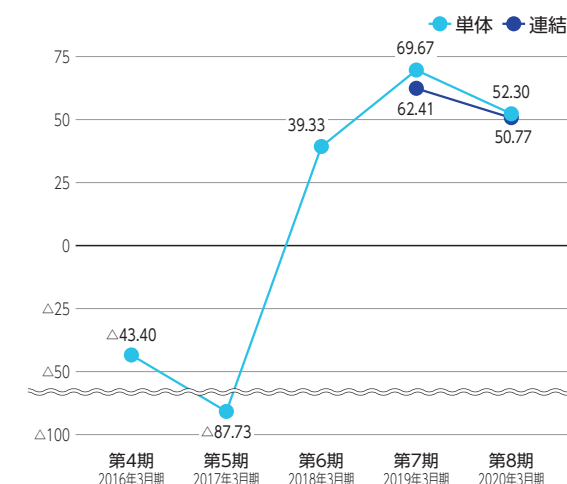
経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)

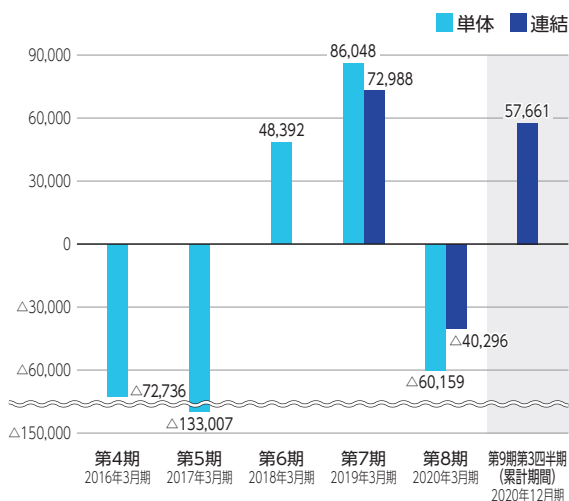


1株当たり純資産額

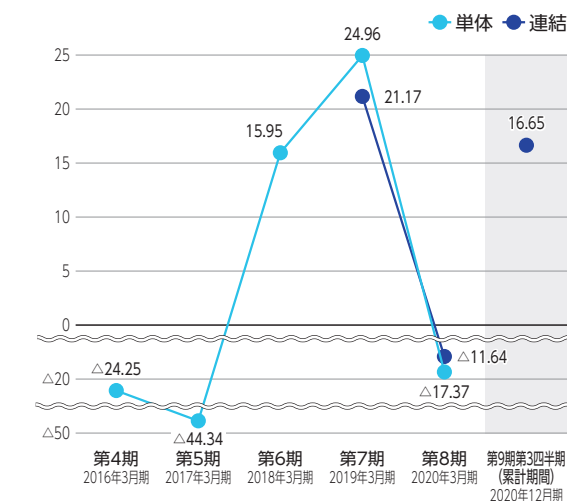
(単位:円)



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)及び当期純利益又は当期純損失(△) (単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位:円)



(注) 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の各グラフでは、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	22
5. 従業員の状況	23
第2 事業の状況	24
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	24
2. 事業等のリスク	27
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
4. 経営上の重要な契約等	35
5. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5	経理の状況	59
1.	連結財務諸表等	60
(1)	連結財務諸表	60
(2)	その他	95
2.	財務諸表等	96
(1)	財務諸表	96
(2)	主な資産及び負債の内容	105
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
1.	提出会社の親会社等の情報	107
2.	その他の参考情報	107
第四部	株式公開情報	108
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	108
第2	第三者割当等の概況	109
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	109
2.	取得者の概況	111
3.	取得者の株式等の移動状況	112
第3	株主の状況	113
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社 i - p l u g
【英訳名】	i - p l u g , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C E O 中野 智哉
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06-6306-6125（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 田中 伸明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06-6306-6125（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 田中 伸明
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集566,865,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し596,752,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し189,449,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	270,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2021年2月12日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、2021年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2021年2月12日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2021年3月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2021年3月1日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	270,000	566,865,000	306,774,000
計（総発行株式）	270,000	566,865,000	306,774,000

- （注）
- 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込み額）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,470円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は666,900,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年3月11日(木) 至 2021年3月16日(火)	未定 (注) 4	2021年3月17日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2021年3月1日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年3月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2021年3月1日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2021年3月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2021年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2021年3月10日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2021年3月18日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、2021年3月3日から2021年3月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新大阪駅前支店	大阪市淀川区西中島四丁目3番14号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2021年3月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計	—	270,000	—

(注) 1 引受株式数は、2021年3月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2021年3月10日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
613,548,000	15,000,000	598,548,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,470円)を基礎として算出した見込額であります。2021年3月1日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額598,548千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限171,293千円を合わせた手取概算額合計上限769,841千円については、運転資金として①新規事業領域含むプロダクト開発力の強化のための人件費等、②OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費、③グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費に、借入金返済として④当社の有利子負債の返金資金にそれぞれ充当する予定であります。

具体的な内容は以下のとおりに充当する予定であります。

① 新規事業領域含むプロダクト開発力の強化のための人件費等として、416,916千円(2022年3月期に206,151千円、2023年3月期に210,765千円)を充当する予定です。

② OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費として、226,869千円(2022年3月期に84,804千円、2023年3月期に142,065千円)を充当する予定です。

③ グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費として、44,457千円(2022年3月期に22,458千円、2023年3月期に21,998千円)を充当する予定です。

④ 当社の有利子負債の返済資金として、80,040千円（2022年3月期に40,020千円、2023年3月期に40,020千円）を充当する予定です。

なお、残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出、投資に充当する方針ですが、当該内容等について現時点で具体化している事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年3月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	241,600	596,752,000	兵庫県尼崎市 山田 正洋 140,000株
				兵庫県西宮市 中野 智哉 60,900株 兵庫県尼崎市 田中 伸明 30,400株 東京都荒川区 直木 英訓 10,300株
計(総売出株式)	—	241,600	596,752,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,470円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2021年 3月11日(木) 至 2021年 3月16日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2021年3月10日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2021年3月10日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2021年3月18日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	76,700	189,449,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	76,700	189,449,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2021年3月18日から2021年3月24日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,470円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2021年 3月11日(木) 至 2021年 3月16日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び 営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2021年3月10日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2021年3月18日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2021年3月18日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 76,700株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2021年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪市淀川区西中島四丁目3番14号 株式会社りそな銀行 新大阪駅前支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年3月24日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である中野智哉、山田正洋、田中伸明及び直木英訓並びに当社株主である株式会社シタシオンストラテジックパートナーズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2021年9月13日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社株主である、ニッセイ・キャピタル8号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合、りそなキャピタル4号投資事業組合及び学校法人グロービス経営大学院は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2021年6月15日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等は除く。）を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する青木崇、直木英訓、赤木孝一、志村日出男、菅原勝寿、吉田聡、上島茂剛、牧野雄太、河野慎吾、阿部恵太及び木村富江他80名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2021年9月13日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記90日間又は180日間のロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期
決算年月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,348,986	1,598,291
経常利益 (千円)	88,489	26,340
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	72,988	△40,296
包括利益 (千円)	73,664	△11,742
純資産額 (千円)	244,768	233,025
総資産額 (千円)	1,105,278	1,580,393
1株当たり純資産額 (円)	62.41	50.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	21.17	△11.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	19.6	11.1
自己資本利益率 (%)	43.0	—
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,392	217,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,135	△61,336
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,235	345,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	659,378	1,159,600
従業員数 (人)	115	148

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第8期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」

(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	155,337	306,337	691,100	1,052,796	1,314,553
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△72,351	△132,622	34,957	101,141	△55,794
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△72,736	△133,007	48,392	86,048	△60,159
資本金 (千円)	30,000	30,000	205,000	215,000	215,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	343,750	346,250	346,250
純資産額 (千円)	△130,189	△263,197	135,195	241,243	181,083
総資産額 (千円)	142,191	139,987	671,582	910,380	1,359,050
1株当たり純資産額 (円)	△43,396.47	△877.32	393.29	69.67	52.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△24,245.47	△443.36	159.52	24.96	△17.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△91.6	△188.0	20.1	26.5	13.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	45.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	35 (4)	52	68	93	121

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 第4期、第5期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期及び第7期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 第4期、第5期及び第8期の自己資本利益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄 () 外書は臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、派遣社員を除く) の年間平均人員であります。なお、第5期以降の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

9. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

10. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
1株当たり純資産額 (円)	△43.40	△87.73	39.33	69.67	52.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△24.25	△44.34	15.95	24.96	△17.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

2012年 4 月	兵庫県伊丹市大鹿に株式会社i-plugを設立（資本金5,000千円）
2012年10月	新卒ダイレトリクルーティング「OfferBox（オファーボックス）」のサービス提供を開始
2013年 6 月	本社を大阪市淀川区西中島に移転
2013年 9 月	資本金を20,000千円に増資
2014年 9 月	東京オフィスを東京都港区東麻布に開設
2015年 3 月	資本金を30,000千円に増資
2016年 6 月	プライバシーマークを認証取得
2017年 2 月	株式会社イー・ファルコンと業務提携し、適性検査eF-1G（エフワンジー）をOfferBoxに導入
2018年 3 月	株式会社イー・ファルコン（現・連結子会社）の株式取得 資本金を205,000千円に増資
2018年 8 月	名古屋オフィスを名古屋市中区に開設 東京オフィスを東京都品川区大崎に移転
2018年11月	資本金を215,000千円に増資
2019年 6 月	本社（大阪オフィス）を大阪市淀川区内で移転
2020年10月	株式会社イー・ファルコンの議決権の100%を取得し、同社を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社i-plus）と子会社1社（株式会社イー・ファルコン）により構成されております。当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」をビジョンに掲げ、就職活動中の学生及び企業を対象に新卒ダイレトリクルーティングサービス「OfferBox（オファーボックス）」と適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」を提供しております。

当社グループのビジネスモデルは、ビッグデータを活用しながらインターネット上のプラットフォームで、HR領域（Human Resource=企業の人的資源）（注1）の課題を解決する事業を展開することを可能とするものです。

当社は、新卒採用領域において、インターネット上で、就職活動中の学生と新卒学生の採用を求める利用企業のマッチングを実現するダイレトリクルーティングサービスを運営することからスタートしました。さらに、学生と企業の最適なマッチングを実現するため、適性検査を当社サービスに組み込み、すべての利用企業が自社で活躍している人材の要件を分析し、その要件と合致する学生を探し採用することを可能にしました。これにより、活躍・定着につながるマッチングを増やし、新卒採用におけるミスマッチの軽減を目指し取り組んでおります。また、適性検査サービスにおいては、新卒採用の領域にとどまらず、中途採用における採用支援、人材育成や人材の活躍・定着という面に適用する事業を展開し、個人の成長と企業の発展に貢献しております。

当社グループが提供する主要なサービスは以下のとおりであります。当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、個別サービスについて記載しております。

セグメント名称	主要提供サービス	サービス名	サービス内容
HRプラットフォーム事業	新卒ダイレトリクルーティングサービス	OfferBox	新卒向けダイレトリクルーティング
	適性検査サービス	eF-1G	入社前の採用選考及び入社後の職種適性実現のための適性検査

(1) 新卒ダイレトリクルーティングサービス OfferBox

新卒採用支援の領域においては、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、将来を担う若い人材の可能性を拓ける「つながり」を提供し、個人の成長と企業の発展を実現するため、新卒ダイレトリクルーティングサービスOfferBoxを提供しております。従来の新卒採用領域における人材ビジネス（注2）では提供し得なかった企業側からのオファー（注3）で企業と学生との接点を創出し、両者をマッチングすることができる仕組みを実現しております。

日本の新卒採用は、これまで経団連が「採用選考に関する指針」を公表し、一定の就活ルールの下、行われてきました。しかしながら、企業のグローバル展開の加速やテクノロジーの進化などにより、企業を取り巻く競争環境が大きく変化し、日本の新卒採用活動の形態や経団連が定めた就活ルールと新卒採用を行う企業の意向とがそぐわなくなってきました。このため経団連は、2021年度以降に入社する学生を対象とした採用選考に関する指針について策定しない方針と以降の主導は政府に引き継ぐことの声明を出しました。

これを受け、政府は急激な制度の変更による学生や企業の混乱を防ぐため、過去からの就活ルールを維持した考え方（3年生の3月1日以降から広報活動開始、4年生の6月1日以降から採用選考活動開始、4年生の10月1日以降に正式な内定日を設定）を発表しております。

一方で、政府指針には法的拘束力はなく、これを破った企業への罰則規定はないため、当該指針に従ったスケジュールで採用活動を行うか否かは企業の任意判断による状況です。具体的には、以下のようなスケジュールで新卒採用活動を行う企業が多くあると認識しております。

3年生の4月～翌年2月頃	インターンシップの実施
3年生の3月～	広報活動および順次採用選考活動開始
4年生の5月～	順次内定出し開始

上記のとおり、政府指針への対応状況はばらつきがあり、顧客ニーズも様々であるため、サービスとしては政府指針準拠に合わせた制限を設けることが難しいのが実態です。また、少子高齢化において、新卒一括採用だけでは多様なニーズを補えなくなっており、長期インターンシップからの採用を利用するなど、多様な採用選考機会が検討されています。

新卒採用スケジュールに関し上記の実態がある中で、「OfferBox」は、2つの料金プランを企業に提供しております。

1つ目は、政府が定める新卒採用スケジュールに合わせ、3月1日の採用広報解禁日よりオファー送信ができ、入社合意に至った時点で費用が発生する成功報酬型の料金プランとなります。成功報酬型は、導入費用をいただかずにご利用を開始でき、入社までに学生が内定を辞退した場合は成功報酬費用を返金する契約とすることで、企業側の負担を軽減しております。企業にとって新しい採用手法であるダイレトリクルーティング導入の障壁を下げることを狙いとしております。

2つ目は、学生が3年次のインターンシップへの参加促進など採用広報解禁よりも前からオファー送信ができる早期定額型の料金プランとなります。成功報酬型とは異なり、契約時に利用料金及び採用枠料金を一括してお支払いいただくことで、1名あたりの採用単価を割引しております。一方で、契約時にお支払いいただいた料金は、内定辞退が生じた場合であっても返金しない契約としております。採用単価が割引かれ、長期間サービスを利用することで採用確率を高められることからサービスの導入障壁が低い成功報酬型で成果を得た企業が、次年度採用から利用するケースが多くなっております。

このように利用企業の採用計画やダイレトリクルーティングサービスの経験値に合わせてプランを選択することができるとしてしております。

なお、これらの収益構造については、成功報酬型の場合、採用決定時に一括して売上を計上するのに対し、早期定額型は、利用料金は契約時から基準日までの期間にわたって売上を計上し、採用枠料金については契約時から採用年度末までの期間にわたって売上を計上しております。翌期の売上となるものは連結貸借対照表上、前受収益に計上しております。このように、売上高は翌期以降に繰り延べられますが、料金については受注時に一括して入金されるため、営業キャッシュ・フローは営業利益と比較して大きくなる傾向にあります。受注高と営業キャッシュ・フローの推移は下表のとおりであります。

(売上高と営業利益の推移)

(単位：千円)

	2016年3月期 (当社)	2017年3月期 (当社)	2018年3月期 (当社)	2019年3月期 (連結)	2020年3月期 (連結)	2021年3月期 第3四半期 (連結)
売上高	155,337	306,337	691,100	1,348,986	1,598,291	1,449,686
営業利益	△81,621	△130,079	38,873	92,323	33,145	113,003

(受注高と営業キャッシュ・フローの推移)

(単位：千円)

	2016年3月期 (当社)	2017年3月期 (当社)	2018年3月期 (当社)	2019年3月期 (連結)	2020年3月期 (連結)	2021年3月期 第3四半期 (連結)
受注高	203,519	402,226	702,279	1,504,001	1,714,541	1,920,948
営業キャッシュ・フロー	△33,439	△34,190	43,451	249,392	217,139	570,047

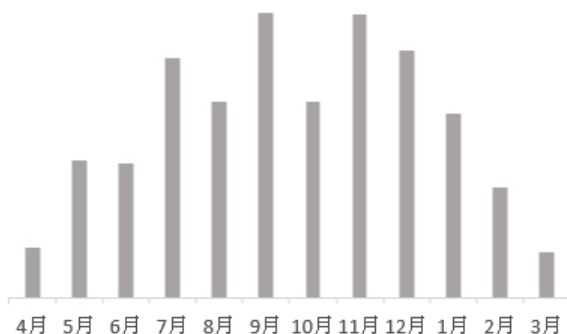
(注) 1. 2016年3月期から2018年3月期及び2021年3月期第3四半期の営業キャッシュ・フローは、簡便的に営業利益に前受収益増減額を調整して算出しております。

2. 2016年3月期から2018年3月期は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

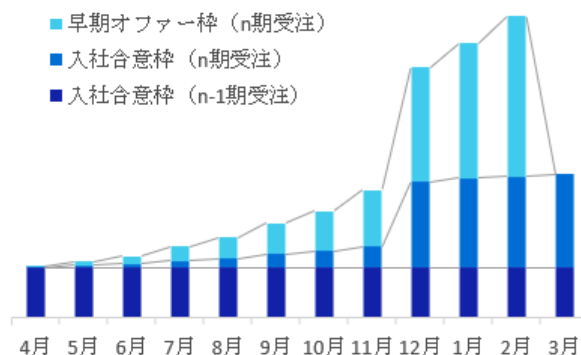
また、当社グループの売上構成として、OfferBox早期定額型の売上高が62.4%（2020年3月期）を占めます。この早期定額型の受注は、インターンシップ需要で例年7月から11月に集中するため、売上高は下期に偏重する傾向にあります。

(イメージ図：早期定額型の受注高と売上高の推移)

早期定額型－n期受注高推移



早期定額型－n期売上高推移



(連結会計期間の売上高及び営業利益の推移)

2020年3月期	第1四半期 (4－6月期)	第2四半期 (7－9月期)	第3四半期 (10－12月期)	第4四半期 (1－3月期)	年度計
売上高 (千円)	257,089	361,652	434,870	544,679	1,598,291
構成比 (%)	16.1	22.6	27.2	34.1	100.0
営業利益 (千円)	△85,418	△24,802	16,636	126,729	33,145

(注) 各四半期の売上高及び営業利益については、有限責任 あずさ監査法人のレビューは受けておりません。

(OfferBox料金体系)

	早期定額型	成功報酬型
利用料金	75万円～ (税別)	0円
採用決定時の費用	0円	38万円／名 (税別)
内定辞退による成功報酬額の返金	1名辞退につき 38万円 ※利用料金は除く	1名辞退につき 38万円
最低人数	3名～	1名～
オファー送信時期	基準日 (3月1日) 前から可能	基準日 (3月1日) 以降から可能
導入企業の目的	インターンシップや早期面談など、学生の就活開始段階から積極的にアプローチしたい。	就職活動が本格化する3月以降に集中的にアプローチしたい。第2クールの母集団形成や、内定辞退分の欠員を補充したい。

※早期定額型は、基準日より前からオファーを送信できる早期オファー枠サービスと、採用決定に至った場合であっても、成功報酬が発生しない入社合意枠サービスで構成されております。

早期定額型は、早期オファー枠サービス (30万円 (税別)) のみで契約することも可能です。この場合、採用決定に至った場合は、成功報酬型と同様の料金が発生します。

「OfferBox」の主な特徴は以下のとおりです。

① 待っていても会えない学生に会える

学生から企業にエントリーする従来の採用手法では、企業の学生に対する知名度の低さや業界イメージ、先入観から採用ターゲットである学生からのエントリーをなかなか集められないといった課題が深刻化しております。このような課題に対して、企業が採用ターゲットである学生に直接アプローチできるダイレクトリクルーティングが有効であるとされております。

当社が提供しております「OfferBox」は、新卒採用に特化したダイレクトリクルーティングサービスです。2021年3月卒の学生における民間企業就職希望者数が44.7万人（出典：㈱リクルート「第37回 ワークス大卒求人倍率調査」）であるのに対し、OfferBoxの登録学生数は2021年卒業予定者で14.5万人（注4）となっており就活生の約3人に1人が利用（※OfferBox登録学生数が民間企業就職希望者数に占める割合）しております。また、体育会学生や理系学生、留学生を対象にしたサービスを展開することで企業の多様な採用ニーズに対応できる学生のデータベースを提供し「待っていても会えない学生に会える」という価値を企業に対して提供しております。

豊富な学生データベースから採用ターゲットである学生を探しやすくするために「OfferBox」では、多様な検索項目及び検索手法を提供しております。また、学生のプロフィール情報には1,600字のテキスト情報に加え、写真や動画を掲載できるようにすることで企業が得られる情報を増やし、オファー送信前に採用ターゲットかどうかを見極め、学生を理解した上で選考を開始できるようにしております。さらに、オファー流通量を制限（採用計画1名につき40枠、学生15枠）したことで、学生と企業とが互いを向き合い、一対一のコミュニケーションを通じて相互理解を深められるようにしております。

② ビッグデータ等を用いたマッチングの効率化

サービス提供開始以来、学生に関するデータ（属性情報、保有経験情報（注5）、適性検査結果データなど）および企業に関するデータ（属性情報（注6）、求人情報、活躍人材データ（注7）など）に加え、マッチングに関するデータ（プロフィール閲覧、オファー送受信、オファー承認、内定確定など）が蓄積されております。

「OfferBox」では、活躍・定着につながるマッチングを実現するため、これらのデータを適切に活用し提供価値を高めております。採用活動を行う企業には、検索時の学生表示順位を各社ごとに最適化するなど、利便性を高めるだけでなく会いたい学生にできるだけ多く会えるよう改善に取り組んでおります。また、学生には、話を聞いてみたいと思えるような企業や将来活躍できる可能性が高い企業に少しでも多くプロフィールを閲覧してもらえ、オファーがもらえるようにしております。

さらにオファー承認率などのマッチング効率向上につながるUI及びUX（注8）の改善、利用データをタイムリーに企業に提供することで採用計画や利用方法の改善につなげ、決定人数（注9）との相関の高いオファー承認件数を増やす取り組みを行っております（注10）。

また、2018年3月に当社の子会社となった株式会社イー・ファルコンが提供する適性検査eF-1G（以下、「eF-1G」という。）を標準搭載し、大学や専攻といった一般的な属性情報だけでなく、学生の行動特性を司るパーソナリティデータでも学生を検索できるようにしております。また、自社で活躍する人材の行動特性を分析できるようにし、その結果を用いて学生を検索することもできます。このような機能を無料で提供することで企業のHRTech（注11）活用を促進し、各社の採用力の向上、そして新卒採用におけるミスマッチの軽減の実現を目指します。

③ 全方位でアクティブな学生データベースの提供

毎年約40万人（出典：㈱リクルート「第37回 ワークス大卒求人倍率調査」）の民間企業就職希望者が就職活動を行っており、そのうち毎年10万人を超える学生がOfferBoxを利用しております。中途採用市場と異なり、毎年求職者が入れ替わる新卒採用市場において、安定した学生登録を実現しております（注4）。また、上位校や理系などに偏りのない全方位な学生データベースを提供することで企業の多様なニーズに対応しております。

OfferBoxを利用する企業（以下、「利用企業」という。）の目的は、採用対象となる学生を見つけるだけではなく、その学生に出会い、採用することとなります。その上で重要なことは、登録されている学生の質が高いことが挙げられます。具体的には、OfferBoxの登録学生において、利用企業がオファー送信するか否かを判断するのに十分な学生のプロフィール入力ながされていること、また、登録だけではなくOfferBoxをしっかりと利用している（アクティブである（注12））ことであると考えております。

当社では、登録チャネルの見直しや、学生向けコンテンツの充足、スマホアプリ上でのプッシュ通知の活用などにより、プロフィール入力率の高い学生数とアクティブな学生数の増加に取り組んでおります（注13）。

④ 安定した顧客基盤を生み出す仕組み

マッチングプラットフォームであるOfferBoxにおいて決定人数を増やすためには、学生の質向上だけではなく、利用企業数とオファー流通量の増加が欠かせません。登録学生の量と質の高さが企業のOfferBox利用促進につながる一方で、利用企業の両と質の高さが学生のOfferBox利用促進につながる関係（注14）にあります。

当社は、導入しやすい成功報酬型の料金プランをフックに、顧客との接点創出から提案機会の獲得、受注まで、ITツールを駆使し独自の営業マーケティング体制を構築してきた結果、利用企業数を着実に伸ばすことができております（注15）。また、サービス自体の質的改善に加え、カスタマーサクセス担当を設置し利用促進支援に取り組むなどにより、利用企業の活動量を示すオファー送信件数を順調に伸ばすことができております。加えて、ターゲット層の学生との接点創出、採用成功といった成功体験を利用企業に提供することで、ストック性の高い早期定額型への契約変更を促し、安定した顧客基盤の形成ができております。また、利用継続企業の平均取引額は増加傾向にあります（注16）。

以上の特徴によって、2020年卒の学生の決定人数は2,391名（前卒業年度比121.2%）、2021年卒の学生の決定人数は第3四半期までで3,441名（前卒業年度比143.9%）と順調に増加しております（注17）。

(2) 適性検査 eF-1G

当社グループの適性検査における主力サービスである適性検査「eF-1G」は、細かいメッシュと高い網羅性で、戦力となる人材を選び、育て、活かすという人事活動を一貫して支援する適性検査であります。「eF-1G」の特徴は以下のとおりであります。

① 194個の測定項目

適性検査の結果として得られる測定項目数が194個であり、これにより就業上必要なストレス耐性や継続力、面接では見極めにくい幼少期から青年期の経験や変わりにくい気質といったデータを確認することができます。また、既存従業員の適性検査結果を分析することにより、一般的に求められる要件ではなく個々の企業での活躍し定着する人材の要件を見極めることが可能となります。

② 採用から登用まで一貫して活用できるアセスメント

適性検査を活用するシーンにより、入社前であれば採用選考における見極めから、内定後の動機づけまで採用のあらゆるシーンで活用することができます。また入社後であれば、職種適性による適材適所を実現したり、登用の検討材料として活用したり、データを蓄積することで採用成果を検証したり、人物の成長を確認する等育成にも用いることができます。

当社グループでは、eF-1GをOfferBoxに標準搭載するとともにeF-1Gを企業に販売しております。これにより、新卒採用だけではなく、中途採用、人材登用及び人事評価など様々な場面で、利用企業の人事課題の解決を図っております。

- (注) 1. HR領域（Human Resource=企業の人的資源）とは、企業の人的資源に関わる人材サービスの領域を指します。人材サービスには人材派遣、人材紹介、業務請負、求人メディアの運営、採用支援、教育研修等があります。
2. 従来の新卒採用領域における人材ビジネスとは、学生から企業にエントリーするという仕組みで、採用の成否に関わらず、求人広告の掲載と同時に広告掲載料金が発生するビジネスモデルを指しております。
3. 当社においてオファーとは、OfferBoxの利用企業が、OfferBox上で、自社の採用基準を満たす学生に対して説明会や面接等の案内を送付することを指しております。
4. 「OfferBox」登録者数推移は以下のとおりです。なお、2021年卒の登録者数は、2020年12月末時点のものです。

卒業年度	登録者数
2016年卒	20,000人
2017年卒	42,000人
2018年卒	69,000人
2019年卒	105,000人
2020年卒	128,000人
2021年卒（12月末時点）	145,000人

5. 学生は、OfferBox上で、大学名、所属学部、専攻、志望業界など合計34項目の属性情報や学生時代に経験した保有経験情報などを登録します。
6. 企業は、OfferBox上で、業種や会社規模など合計12項目の属性情報を登録します。
7. 企業は自社の従業員にeF-1Gを受検させ、その結果を検索軸として学生を検索することができます。当該検索軸となるデータを、活躍人材データといいます。
8. UIとは、ユーザーインターフェイスの略称で、ユーザーとの接触部分の全てを指し、ユーザーにとってわかりやすい、使いやすい表示デザインや外観などを意味します。
UXとは、ユーザーエクスペリエンスの略称で、ユーザーが製品・サービスを通じて得られる体験を意味します。
9. 決定人数とは、OfferBox利用企業がOfferBoxを利用して出会った学生に対して、内定（内々定を含む）の意思表示を行い、これに対して入社を承諾した学生の人数を意味します。
10. 企業から学生にオファーが送信され、学生がその内容を確認し対象の企業に会いたい場合それを承認することで、OfferBox上で企業と直接やりとりをすることが可能となります。オファー承認率を高め、オファー承認件数を増やすことは決定に至る人数を増やすことにつながります。

（オファー承認件数の推移）

卒業年度	本選考期間 (3年生3月から4年生12月)
2020年卒	77,430
2021年卒	119,898

卒業年度	インターンシップ期間 (3年生4月から2月)
2021年卒	63,606
2022年卒	94,781

※本選考期間とは、政府が定める就活ルールにおける3年生3月の採用広報解禁以降の採用広報及び選考活動の期間を指します。

（オファー承認率の推移）

卒業年度	本選考期間 (大学3年生の3月以降)			
	3月	6月	9月	12月
2020年卒	22.9%	13.5%	6.7%	7.5%
2021年卒	22.1%	19.5%	13.3%	11.4%

卒業年度	インターンシップ期間 (大学3年生の4月以降)		
	6月	9月	12月
2021年卒	43.9%	29.8%	24.6%
2022年卒	54.2%	40.1%	32.9%

※本選考期間とは、政府が定める就活ルールにおける3年生3月の採用広報解禁以降の採用広報及び選考活動の期間を指します。

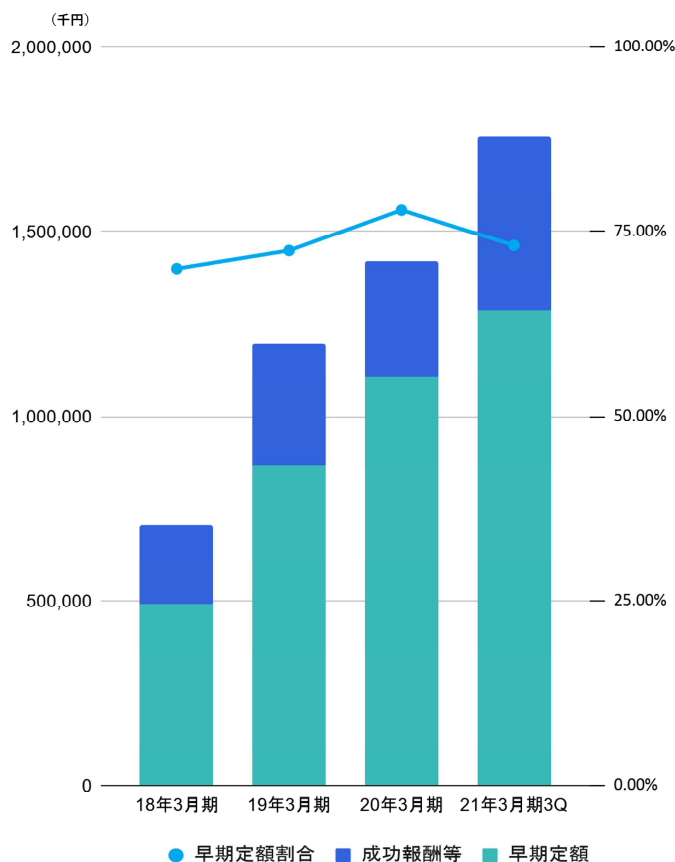
11. HRtechとは、人事や人材（Human Resources）と技術（Technology）を組み合わせた用語であり、当社グループの場合、採用、教育、育成面におけるテクノロジーを指しております。
12. 当社においてアクティブとは、月単位においてログイン後のページのセッションが1以上カウントされることをいいます。
13. 当社においてプロフィール入力率の高い学生とは、プロフィール項目の8割以上が入力されている学生のことを指します。
14. プラットフォーム事業において、利用者の数と質の向上により、当該プラットフォームの利便性が高まり、さらに利用者が増えていく現象をネットワーク効果といいます。

15. 企業登録数の推移（累積）

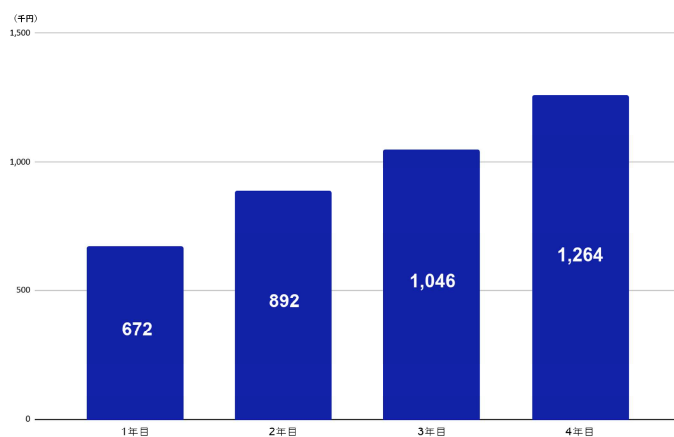
会計年度	企業登録数
2016年3月期	1,459
2017年3月期	2,413
2018年3月期	3,567
2019年3月期	4,905
2020年3月期	6,214
2021年3月期（12月末）	7,547

16. OfferBoxの受注高における早期定額の割合は約7割で推移しており、ストック性のある安定した顧客基盤の形成につながっております。

（OfferBoxの受注高における早期定額の割合）



（利用継続企業の平均取引額）

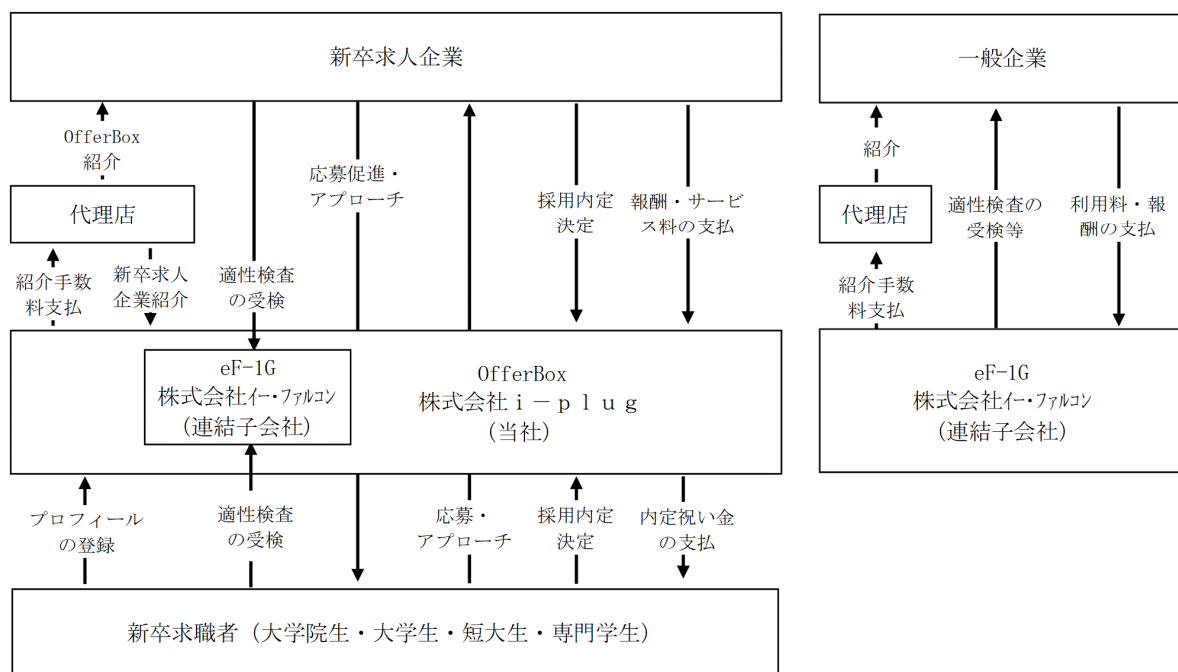


17. 決定人数推移

卒業年度	決定人数
2016年卒	205
2017年卒	593
2018年卒	1,099
2019年卒	1,973
2020年卒	2,391
2021年卒（12月末）	3,441

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イー・ファルコン (注) 1. 2. 3	東京都 中央区	95,225	各種アセスメント サービスの販売及 び導入支援	53.96	適性検査「eF-1G」 を提供 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 株式会社イー・ファルコンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	430,598千円
	(2) 経常利益	95,828千円
	(3) 当期純利益	62,079千円
	(4) 純資産額	119,649千円
	(5) 総資産額	338,448千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
HRプラットフォーム事業	166

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
141	31.9	2.5	5,213,131

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社は、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」（注1）をビジョンに掲げ、日本の労働市場が直面する急速な労働人口の減少という問題を企業と求職者とのマッチングの観点からテクノロジーとプラットフォームビジネスで解決することを目指しております。まずは、入社後3年で3割が離職しているというミスマッチの問題（出典：厚生労働省「新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況」）が顕在化している新卒採用領域において、新卒ダイレクトリクルーティングサービス「OfferBox」と適性検査サービス「eF-1G」を提供し、個人の成長と企業の発展に貢献することを通じて企業価値の最大化を図っております。

以上のミッション、ビジョンの実現にあたって必要な価値観を5 Valuesとして示し、組織への浸透を図っております。

Mission
つながりで世界をワクワクさせる ～次世代を担う若い人材の可能性を広げる仕組みをつくる～
Vision
人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる
5 Values
① 変化を楽しむ ② 全てのステークホルダーに対してフェアである ③ 共創しながら価値を出す ④ 創造的な意思を尊重する ⑤ 主体的に取り組み、成果創出にこだわる

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新卒ダイレクトリクルーティング市場のリーディングカンパニーとして、当該市場を拡大することにより高い成長性を継続することを目指します。また、高い成長性を維持するために積極的な投資を行う方針であります。従いまして、売上高及び売上高に直接的に紐づく決定人数を当社グループの経営上重要な指標等としております。

(3) 経営環境及び経営戦略

当社グループを取り巻く環境変化については、次のとおりです。

① 新卒採用を含めた「働き方改革」の推進

政府主導の「働き方改革」により、新卒者の受け皿である企業側の労働時間管理の見直しや勤務体系の柔軟化といった体質改善のみならず、採用活動へのテクノロジーの活用やジョブ型採用の導入などが進むと考えており、当社グループが提供するサービスとの親和性が高いと考えております。この取り組みの延長線上では、従来の新卒一括採用の在り方や大学教育の在り方についても見直しが進むと考えられ、主要事業の成長に加え、大学を含む外部連携を加速させることで周辺領域への事業拡大の機会を獲得しやすい環境になると考えております。

② テクノロジーのさらなる進化

人工知能をはじめとするテクノロジーの進化はHR領域にも浸透してきております（HR Tech）。ICTを活用したタレントマネジメント（注2）や業績評価に加え、ハイパフォーマー分析（注3）等による活躍人材の再定義を検討する企業は増加傾向にあり、経済産業省の新産業構造ビジョン（注4）の中でも「人工知能等の技術を活用した「労働市場の効果的なマッチング」の実現」が明記されていることから、HR領域におけるテクノロジーの導入は更に進むと考えられます。

③ 人口減少による慢性的な人材不足

我が国の大卒求人倍率（2021年3月卒業者）は1.53倍（出典：㈱リクルート「第37回 ワークス大卒求人倍率調査」）と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年の1.83倍からはやや下がったものの、依然として高い水準で推移しております。特に300名未満の従業員規模の企業においては3倍を超えており（出典：㈱リクルート「第37回 ワークス大卒求人倍率調査」）、人材獲得は容易ではない状況にあります。加えて、地方においては行政主導でUIJターン（注5）採用等も活発化してきており、都市部に限らず全国的に企業の人材需要は高まりを見せてきております。

④ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う採用手法の変化

従来の新卒採用手法は、企業と就活生共に大手就活情報ナビサイトを利用し、就活生から企業にエントリーすることで、企業が母集団を大量に集めて絞り込み、対面で面接を行うものが一般的でした。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインでの選考が急速に普及しております。オンラインでの選考は、これまでの対面での選考とは異なり、採用候補者の見極めや候補者の意向上げに工夫が必要となります。このため、大量に集めて絞り込むという採用手法から、最初から候補者の見極めを行い、候補者と企業との一対一での丁寧なコミュニケーションを経て採用するという採用手法への移行が進みつつあります。

⑤ ダイレクトリクルーティングサービス市場の拡大

2020年度の新卒採用支援サービスの市場規模は、前年度比0.4%減の1,281億円が見込まれているのに対して、そのうち新卒紹介サービス市場の成長率は前年度比109.5%、ダイレクトリクルーティングサービス市場の成長率は122.7%と、当該二分野においては前年度比二桁成長を維持しており、激しい採用競争の中で、ターゲット層の学生獲得のために企業が「新しい採用のカタチ」を模索する動きの拡大が予想されています（出典：株式会社矢野経済研究所「新卒採用支援市場の現状と展望（2020年版）」）。

新卒採用支援サービス市場は、就職情報サイト、イベント・セミナー、新卒紹介サービス、新卒採用アウトソーシング、新卒採用アセスメントツール、内定者フォローサービス、ダイレクトリクルーティングサービスの7つのサービスに大別されますが、当社が位置するダイレクトリクルーティング市場の伸びが最も顕著となっております。

当社グループの主要事業である「OfferBox」は、テクノロジー×プラットフォームビジネスで各企業が求める人材を特定及びデータベースより検出、直接アプローチし、一対一のコミュニケーションを通じて採用につなげることができることから、前述の経営環境の変化に適したものであり、今後益々全国規模で深刻化する企業の人材採用における課題解決になり得ると考えております。加えて新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン選考の急速な普及など採用手法の劇的な変化がフォローとなり、さらなる成長機会を獲得できると考えております。

以上の経営環境の変化をふまえ、当社グループの経営戦略は以下のとおりであります。

① 「OfferBox」の新卒採用市場におけるシェア拡大

創業時より蓄積した登録学生の属性及び利用企業と登録学生のインターネット上での行動データ等のビッグデータ及び適性検査「eF-1G」で蓄積したパーソナリティデータを適切に活用し、利用企業と登録学生のマッチング効率をさらに向上させることで、顧客への提供価値を高めてまいります。これによりプラットフォームとしてのネットワーク効果を高め、クチコミによる学生の登録促進、企業の新規リード獲得につなげ、新卒ダイレクトリクルーティング市場でのシェアの拡大を目指します。

さらに、新規利用企業へのフォロー体制の強化に取り組むことで成功報酬型から早期定額型への流れを一層強め、強固な顧客基盤の形成を目指します。

② 「eF-1G」の収益力向上

システムの刷新による顧客の利便性の向上とサービス提供のオペレーションの見直しによるオペレーションコストの低減により収益力を高めてまいります。加えて、営業・マーケティング活動でのグループ間連携などを強め、新規顧客の開拓を強化してまいります。

③ 新規事業の展開

当社グループは、学生の保有経験やパーソナリティデータ、企業とのマッチングデータといったビッグデータの蓄積に加え、そういったデータを用いたマッチング技術に磨きをかけてきております。また、多くの企業や大学とのつながり、就活生に対してのサービス認知を形成してきております。

これらの強みを活かすことで、キャリアデータベースプラットフォーム構想のもと、新卒採用領域を起点に前後の領域に対して新規事業の展開に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが今後事業を拡大し、継続的な成長を行うために、当社は以下に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、継続的な顧客開拓による利用企業数の増加及びサービスの開発・改良による顧客満足度を高め、プラットフォームの拡大を通じて、ビッグデータの有効活用による顧客の採用効率の向上、企業規模の拡大に対応した内部管理体制強化等の整備を進め、企業価値のさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

① 顧客開拓について

当社グループは、入社後3年で3割の新卒入社者が離職してしまう（早期離職）という社会の非効率を解消することを目指します。その実現のためには、企業のイメージや全体多数に対して発信するマス向け広報のやり方ではなく、企業から学生にアプローチするダイレクトリクルーティング方式により、一対一のコミュニケーションの中で学生に応じたアプローチが効果を発揮します。各企業の活用事例や採用コラム等の良質なコンテンツを発信することにより、サービスの利用を促進し、利用企業数の拡大に取り組んでまいります。

また、より多くの学生に利用してもらうため、クチコミ経由の登録数増加を目指すとともに、オンラインではリサーチ難しい学生を大学・大学生協との連携を強化し安定的なチャネルとすることで、学生登録者数の拡大に取り組んでまいります。

② サービス開発・改良について

当社グループは、大手・中堅・中小、あらゆる企業が良い人材を採用できない、また学生は良い企業に就職できないというミスマッチな状況を解決するために、「OfferBox」サービスの開発・改良に取り組んでまいります。学生へのサービスの提供価値の向上としては、期待しているような企業からのオファーが届くことといった機能性、利便性、デザイン性等を高めてまいります。また、企業に対しては、適性検査「eF-1G」との連携強化により、受検結果を用いた「分析」を行うことにより、ターゲット学生の探しやすさ、採用決定率の高さといった提供価値を高めていくことで満足度の向上に努めてまいります。

③ ビッグデータの有効かつ適切な活用について

当社グループは、企業から学生にアプローチするダイレクトリクルーティングサービスを提供していることから、登録学生の属性やインターネット上での行動データを創業当時より蓄積しており、競争優位性の高い独自のデータベースを保有しております。また、適性検査「eF-1G」の受検とその受検結果の活用により、更に多くのパーソナリティデータ及びそれらを用いたマッチングについての貴重なデータも保有しております。これらのビッグデータを有効かつ適切に活用し、利用企業と登録学生のマッチング効率のさらなる向上に取り組むとともに、就職活動以前の学生に対し、自身のパーソナリティや変化を可視化し成長を促進させるような新規事業の創造に向けた活用を進めてまいります。

④ 個人情報の管理について

当社グループは事業運営にあたり個人情報を保持していることから、個人情報保護に関しては重要課題と認識しております。「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定・運用、役員・従業員への定期的な社内教育の実施、システムのセキュリティ対策等により、個人情報の管理体制を構築・運用しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

- (注) 1. キャリアデータベースプラットフォームとは、若手人材の成長を加速させるために当社が構築する独自のプラットフォームの概念を指します。具体的には、個人の大学時代の多様な経験から、企業に入社後の活動までの属性や行動履歴を当社データベース上に蓄積し、そのデータを活用した人材サービスを提供することです。
2. タレントマネジメントとは、自社の抱える優秀な人材がどのようなスキルや能力を持っているのかを把握し、そのパフォーマンスを最大化するために戦略的な人材配置や教育等の取組みを行うことを意味します。
3. ハイパフォーマー分析とは、個々の企業における活躍人材の特定のため、ハイパフォーマーの特徴や情報を収集・分析し、採用や教育研修等の人材育成の場に組み込んでいくことを指します。
4. 経済産業省産業構造審議会「新産業構造ビジョン 2017年5月30日」
5. UIターン現象とは、Uターン現象（地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住すること）、Iターン現象（地方から都市へ又は、都市から地方へ移住すること）、Jターン現象（地方から都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること）の3つの人口還流現象の総称のことです。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症への対策として、当社が定めるBCPに則り社内に対策チームを設置、情報収集や対応策の検討と実施を行っております。政府や専門家会議の発表をもとに、全社在宅勤務の切り替えやリモートで業務を継続できる環境の構築など適切かつ迅速に対応することで、お客様への提供価値を下げることなく社員とご家族の安全を確保できるよう取り組んでおります。今後も、最新の情報収集を行い、迅速な意思決定を通して対応を検討してまいります。

また、新卒採用を行う企業の中には、新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化し、新卒採用活動の中止や計画の縮小を強いられている企業もでてきております。当社グループは、特定の業種に偏りのない顧客ポートフォリオを形成しているため、現時点では業績への影響は軽微であります。新型コロナウイルス感染症が今後さらに拡大・蔓延し、広範囲の業種の業績に影響を与えるような状況となった場合には、それに伴う短期的な新卒採用活動の停滞、中長期的な企業の新卒採用意欲の低迷が生じる可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 企業の人材採用ニーズについて

当社グループは、企業の人材採用支援を主たる事業としているため、企業の採用ニーズに影響を受ける可能性があります。当社グループが提供する「OfferBox」は、中途採用よりも景気変動の影響を受けにくい新卒採用向けのサービスであります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る景気悪化等の発生により、企業の雇用水準が低迷する事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネット利用の普及について

当社グループは、インターネットを介してサービスを提供しております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末等の新しいデバイスの普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。我が国の2018年末のインターネットの人口普及率は79.8%となっており、当社サービスの「OfferBox」を利用する10代及び20代においては、いずれも95%を超えております。（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）。

しかしながら、インターネット普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規参入について

当社グループは、新卒ダイレクトリクルーティングサービス市場において、2020年度の当該市場規模（予測値）は2,629百万円（出典：榊矢野経済研究所「新卒採用支援市場の現状と展望 2020年度版」）であるところ、当社グループにおいては約60%のシェアを獲得できております。

しかしながら、テクノロジーに長けた新興企業が新卒HR領域に参入してきた場合や、膨大な新卒採用に関するデータを保有する大手人材関連企業等が新卒ダイレクトリクルーティングサービス市場に参入してきた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該市場は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場です。このような環境の中、当社グループは新卒HR領域においてビッグデータ解析や人工知能の導入、スマートフォンやタブレット型端末等の多様なデバイスへの対応など、最新技術の開発を率先して行うと共に、優秀な人材確保に取り組んでおります。

しかしながら、デバイスの進化等は予期せぬスピードで発展していく可能性があります。今後何らかの革新的な技術が台頭し、当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループが現状有している技術的優位性の低下を招く可能性があり、これに対応するために多額のシステム費用が追加的に発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 就職活動人口の減少について

我が国においては少子化が進展しており、当社グループが提供するサービスの利用が想定される学生等の若年層の数は、緩やかに減少している環境ではありますが、候補者と企業との一対一の採用手法への移行が進むことにより、当社が属するダイレクトリクルーティングサービス市場の需要は増加傾向が継続すると考えております。

大卒人口の減少に比べて、大卒者民間就職希望者数の減少幅は緩やかに推移していくものと想定されますが、当社グループの想定よりもターゲット層が減少基調に陥った場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業内容及びサービスに関するリスク

① 特定サービスへの依存について

当社グループのHRプラットフォーム事業は、特定サービス「OfferBox」に依存した事業となっております。今後も取引の拡大に努めると同時に競合企業のサービスとの差別化を図るとともに、「OfferBox」以外の既存ビジネスや新たなサービスに積極的に投資をしております。

しかしながら、これらが計画通りに進まず、「OfferBox」への依存度が変わらない場合、当該サービスの売上高の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 「OfferBox」の決定率について

当社グループは、これまで「OfferBox」の決定率向上のため、ビッグデータ解析等のテクノロジーや「OfferBox」のUI (User Interface)、UX (User Experience) の継続的な改善、その他利用企業から登録学生、登録学生から利用企業へのアクションを促す各種施策を講じてまいりました。

しかしながら、これらの施策が奏功せず決定率が想定を下回った場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新卒採用活動スケジュールについて

当社グループが提供する「OfferBox」は、新卒採用に関するサービスであるため、その受注時期は企業の新卒採用活動のスケジュールの影響を受けやすくなっております。企業の新卒採用スケジュールは多様化しており、一般的なスケジュールは、「3 事業の内容」で記載した通りです。

当該スケジュールで新卒採用が行われる中で、成功報酬型については、4月から5月にかけて選考が行われ、6月以降に内定出しを行う企業が多いことから6月から9月にかけて受注が集中する傾向にあります。そのため、成功報酬型だけでなく早期定額型を提供することで資金の安定化に努めておりますが、早期定額型は、夏、秋、冬のインターンシップで学生と接触することを目的として導入する企業が多いことから7月から11月にかけて受注が集中するため、売上高及び利益は下期に偏重する傾向にあります。

このような中で、我が国においては、政府が新卒採用活動スケジュールに関して指針を出す慣例があり、当該指針の変更や政府が指針の遵守について更なる徹底を求めるなどした場合、企業の採用活動時期の変更や早期定額型の利用を控える企業が増えるなど当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、指針の趣旨である学修時間の確保を阻害しないサービスを提供しておりますが、引き続き魅力的な企業と出会いやすくなるよう利用者のデータを分析し機能の改善に努めてまいります。

④ システムトラブルについて

当社グループのサービスは、インターネットを介して提供されております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えをしております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、その他システム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 内定報告に係る不正行為について

「OfferBox」の成功報酬型は、利用企業より登録学生と内定承諾に至った旨の報告を受けた時点で売上計上する収益モデルになっておりますが、利用企業がその事実を適切に報告せず、成功報酬の支払いを逃れようとする不正行為が発生する可能性があります。当社グループは、登録学生と利用企業のデータの突合、就職祝い金制度（注）を活用した登録学生による内定承諾報告の促進策等を実施することで、不正行為の防止に努めております。

しかしながら、不正行為の方法が当社グループの想定を超えて悪質である場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）当社グループは、OfferBoxを通じて就職活動に成功した登録学生に対しAmazonギフト券を進呈しています。Amazonギフト券を進呈する要件の一つに内定承諾報告があるため、就職祝い金制度には登録学生の入社報告を促す効果があると考えております。

⑥ 広告宣伝活動による想定通りの効果が得られない可能性について

当社グループが提供する「OfferBox」は、利用企業と登録学生の出会いを創出するプラットフォーム型のビジネスモデルであるため、両者の獲得が重要であります。両者を効率的に獲得するためには、常に広告効果の検証、予想を行った上で出稿先を選択し、継続的に広告宣伝活動を実施することが必要不可欠であると考えております。

しかしながら、広告の効果を正確に予測することは困難であるため、当社グループが想定する数の利用企業及び登録学生数を獲得できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産権等に関するリスク

① 個人情報の保護について

当社グループは、提供サービスに関連して個人情報を取り扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩防止はもちろん、法令及び各種ガイドラインに基づき、個人情報保護規程を制定し、個人情報取扱フローの明確化を図っております。また、同規程に基づき、定期的に役職員への教育を実施するとともに、プライバシーマークを取得し、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや当社グループ関係者の故意又は過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社グループの顧客等に対する信頼の著しい低下、賠償金支払い等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループが運営するサービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム等については、現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。今後も、第三者の知的財産権の侵害を回避するため、弁理士等の外部専門家と連携していく方針であります。

しかしながら、当社グループの事業分野で当社グループが認識していない知的財産権が既に成立している可能性は否定できません。そのような場合、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差し止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 一般的な法的規制について

当社グループが提供するサービスを規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示等に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。

当社グループは、これらの法規制を遵守してサービス提供しておりますが、新たな法規制の制定や改正が行われ、当社グループが運営するサービスが新たな法規制の対象となる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に係るリスク

① 人材の確保について

今後の事業拡大を見据え、優秀な人材の採用及び育成を行うと共に、内部管理体制及び業務執行体制の充実を図っておりますが、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または役職員等の予期せぬ退職があった場合、経常的な業務運営等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役CEOである中野智哉は、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業戦略の決定及び遂行などにおいて極めて重要な役割を果たしております。

現在、当社グループでは、同氏に過度に依存しないよう、経営体制の整備及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は当社及び子会社の役職員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は6.1%となっております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

② 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力の強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく所存であります。現時点において配当実施の可能性、その実施時期は未定であります。

③ 資金調達の使途について

公募増資等による資金調達の使途につきましては、新規事業領域を含むプロダクト開発力の強化のための人件費等、OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費、グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費に充当する方針であります。しかしながら、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

④ 企業買収（M&A）について

当社グループは、事業拡大を図る有効な手段として、M&Aを行う方針であります。こうしたM&Aに伴い、多額の資金需要やのれんの償却等が発生する可能性があります。また、M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約条件等を調査しますが、買収後に偶発債務や未認識債務の発生等、事前調査で判明しなかった問題が生じた場合や当初想定したシナジー効果が得られない場合には、のれんや関係会社株式の減損処理等によって、当社グループの事業展開や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、その結果、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産が減額され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第8期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年卒業予定者の大卒求人倍率は1.83倍と前年より0.05ポイント下落したものの、高水準を維持しております（出典：リクルートワークス研究所）。また、2020年3月度（卒業時点）の就職内定率は95.4%と前年と同水準となりました（出典：就職みらい研究所）。

このような状況のなか、当社グループは、当社が提供する新卒ダイレクトリクルーティングサービス「OfferBox」において、求人企業と求職者とのマッチング効率向上のための機能拡充に注力してまいりました。その一環として、2020年卒業生採用の広報解禁に合わせて、連結子会社である株式会社イー・ファルコンが提供する適性診断「eF-1G」を用いた活躍人材分析および活躍人材検索を標準機能として搭載し、全ての企業が利用できるように変更しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は1,598,291千円（前年同期比18.5%増）、OfferBoxの2020年卒の決定人数は2,391人（同21.2%増）となりました。

サービス別に区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

OfferBox（早期定額型）

2021年卒業予定者を対象とした早期定額型は、今夏の東京五輪を見据え、企業が採用選考活動を早期化する動きが見られたため、受注増に繋がりました。また、利用企業の採用計画数が増えたことで受注単価も上昇傾向にあります。これに加え、期首の前受収益の償却による売上計上の結果、当連結会計年度のOfferBox（早期定額型）の売上高は997,600千円（前年同期比33.9%増）となりました。

OfferBox（成功報酬型）

2020年卒業予定者採用から成功報酬型プランの料金体系を一部前課金制に変更し、より利用意思の強い顧客に絞って顧客フォローを行うべく、利用企業への支援体制の強化に取り組みました。この狙い通り、成功報酬型利用企業の稼働率は向上したものの、想定以上に成功報酬型利用企業の母集団が減少した結果、決定人数は伸び悩みました。この結果、当連結会計年度のOfferBox（成功報酬型）の売上高は273,504千円（前年同期比1.0%減）となりました。

eF-1G（適性検査）

企業の採用選考活動の早期化の影響で適性検査の受検数が増加しております。この結果、当連結会計年度のeF-1G（適性検査）の売上高は280,971千円（前年同期比3.4%増）となりました。

その他

前連結会計年度は、適性検査に関連する受託業務などの受注がありましたが、当連結会計年度では受注がなく減少しております。一方、他社向けにカスタマイズした適性検査のロイヤリティ収入は堅調に推移しております。この結果、当連結会計年度のその他の売上高は46,215千円（前年同期比17.1%減）となりました。

（営業利益）

売上高は前年比増も、下期において営業社員の増員とカスタマーサクセス担当の設置、エンジニアの増員とマッチング効率の改善に取り組む専任チームの新設など次年度に向けての先行投資に取り組みました。この結果、当連結会計年度の営業利益33,145千円（前年同期比64.1%減）となりました。

（経常利益）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済の先行き不透明感が高まるなか、当社グループは、安定した財務基盤を構築すべく、銀行借入れを実行しております。この結果、支払利息が増えているため、当連結会計年度の経常利益は26,340千円（前年同期比70.2%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損失）

税金等調整前四半期純利益から法人税等38,083千円及び非支配株主に帰属する当期純利益28,553千円を差し引いた結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失40,296千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益72,988千円）となりました。

第9期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（売上高）

2021年卒業予定者に対する企業の採用選考活動は、東京五輪の開催等により当初は早期化する動きが見られましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発出されたため、4月から5月にかけて一時停滞することとなりました。その後、オンライン選考への切り替えが急速に進み、例年に比べて2ヶ月程度の遅れで採用選考活動は進捗し、2020年12月1日時点の学生の就職内定率は93.4%と例年並みの数値になりました（出典：就職みらい研究所）。

このような状況のなか、当社グループは、いち早くオンライン選考の普及やオンラインでの営業マーケティング活動への移行に取り組んだ結果、相次ぐ合同説明会の中止等による採用の母集団形成不足を補う需要やインターンシップ需要の取り込みができたため、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,449,686千円、OfferBoxの2021年卒の決定人数は3,441人となりました。

サービス別に区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

OfferBox（早期定額型）

2022年卒業予定者を対象とした早期定額型の受注は、コロナ禍におけるインターンシップの母集団形成の需要を取り込み、早期定額型のリピート率は堅調に推移しており、受注単価も上昇傾向にあります。これに加え、期首の前受収益の償却による売上計上の結果、当第3四半期連結累計期間のOfferBox（早期定額型）の売上高は819,646千円となりました。

OfferBox（成功報酬型）

2021年卒業予定者を対象とした成功報酬型の利用は、3月1日よりオファー送信開始となるため、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の影響を受けて、4月から5月にかけて企業の稼働量は低調に推移しました。しかしながら、緊急事態宣言前からオファー送信をしていた早期定額型利用企業の稼働量は順調であったため、入社合意枠を超過した内定決定が好調に推移しました。また、緊急事態宣言解除後は、成功報酬利用企業の稼働量も例年並みに戻りました。この結果、当第3四半期連結累計期間のOfferBox（成功報酬型）の売上高は419,252千円となりました。

eF-1G（適性検査）

新型コロナウイルスの感染拡大により遅れていた企業の採用選考活動は、緊急事態宣言解除後に回復基調で推移し、適性検査の受検は例年並みに推移しました。一方、中止又は延期となっていた適性検査結果を用いた企業内研修については、一部オンラインへの移行は進みましたが、依然として厳しい状況が続いております。この結果、当第3四半期連結累計期間のeF-1G（適性検査）の売上高は163,075千円となりました。

その他

専門学校向けに提供しているマーク式の適性検査は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で学生の受検が困難な状況となりましたが、学校の再開により受検が進み、前期並みに回復しております。一方、他社向けにカスタマイズした適性検査のロイヤリティ収入は堅調に推移しております。この結果、当第3四半期連結累計期間のその他の売上高は47,711千円となりました。

（営業利益）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響でオンライン商談に移行していることから営業交通費など経費は減少し、第3四半期連結累計期間の売上高の季節的変動から下期に売上高が偏重する傾向にあるため、当第3四半期連結累計期間の営業利益は113,003千円となりました。

（経常利益）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済の先行き不透明感が高まるなか、当社グループは、安定した財務基盤を構築すべく、銀行借入れを実行しております。この結果、支払利息が増えているため、当第3四半期連結累計期間の経常利益は104,357千円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

税金等調整前四半期純利益から法人税等33,340千円及び非支配株主に帰属する四半期純利益13,354千円（連結子会社である株式会社イー・ファルコンを完全子会社化したため第2四半期連結累計期間と同額）を差し引いた結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は57,661千円となりました。

(第3四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上構成として、OfferBox早期定額型の売上高が62.4%（2020年3月期）を占めます。この早期定額型は、インターンシップ需要で7月から11月にかけて受注が集中し、受注月から採用対象学生が卒業する3月までの期間に亘って売上高を按分するという会計処理を採用しているため、売上高は下期に偏重する傾向にあります。

参考：連結会計期間の売上高及び営業利益の推移

2020年3月期	第1四半期 (4－6月期)	第2四半期 (7－9月期)	第3四半期 (10－12月期)	第4四半期 (1－3月期)	年度計
売上高（千円）	257,089	361,652	434,870	544,679	1,598,291
構成比（%）	16.1	22.6	27.2	34.1	100.0
営業利益 (千円)	△85,418	△24,802	16,636	126,729	33,145

(注) 各四半期の売上高及び営業利益については、有限責任 あずさ監査法人のレビューは受けておりません。

なお、統計上、早期定額型の受注高の約63%が当期の売上高に、残りの約37%が翌期の売上高に計上されます。この翌期繰越分の売上高は、連結貸借対照表上、前受収益に計上しております。

② 財政状態の状況

第8期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,580,393千円となり、前連結会計年度末に比べ475,114千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が506,226千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,347,367千円となり、前連結会計年度末に比べ486,857千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金72,868千円、前受収益136,016千円、長期借入金273,906千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は233,025千円となり、前連結会計年度末に比べ11,742千円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が40,296千円減少したこと及び、非支配株主持分が28,553千円増加したことによるものであります。

第9期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,057,448千円となり、前連結会計年度末に比べ477,055千円増加いたしました。これは主に、銀行借入れを実行したこと等により現金及び預金が424,677千円増加したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,916,240千円となり、前連結会計年度末に比べ568,873千円増加いたしました。これは主に、銀行借入れを実行した結果、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が227,521千円増加したこと、早期定額型の受注が好調なため、前受収益が347,004千円増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は141,207千円となり、前連結会計年度末に比べ91,818千円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益が57,661千円となった一方で、連結子会社である株式会社イー・ファルコンを完全子会社化したことに伴い、資本剰余金が92,242千円及び非支配株主持分が57,237千円減少したことによります。

③ キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、銀行借入による資金調達を実行したこと等により、前連結会計年度末に比べ500,221千円増加し、当連結会計年度末には1,159,600千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は217,139千円（前年同期比12.9%減）となりました。これは主に売上債権の減少額49,614千円、前受収益の増加額136,016千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は61,336千円（前年同期比22.3%増）となりました。これは主にオフィス移転等による有形固定資産の取得による支出40,172千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は345,184千円（前年同期は43,235千円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入400,000千円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第8期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第9期第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	金額（千円）	前年同期比（%）	金額（千円）
OfferBox（早期定額型）	997,600	133.9	819,646
OfferBox（成功報酬型）	273,504	99.0	419,252
eF-1G	280,971	103.4	163,075
その他	46,215	82.9	47,711
合計	1,598,291	118.5	1,449,686

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 （1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、売上高と決定人数であります。

第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間の経営成績及び当該指標等の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。今後も継続的な増収及び決定人数の増加を実現し、高い成長性を継続してまいります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保することで、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因を分散、低減し、適切に対応を行ってまいります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性並びに、第8期連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの資金需要のうち主なものは、当社サービスを拡大していくための開発及び営業人員の人件費や認知度向上及び顧客基盤拡大に係るマーケティング費用であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループでは、主に大阪オフィス移転のため、42,318千円の設備投資を実施しました。

また、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第9期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社グループでは、主に適性検査eF-1G改修のため、22,901千円の設備投資を実施しました。

また、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
大阪オフィス（本社） （大阪市淀川区）	オフィス設備	11,557	7,536	1,008	—	20,103	73
東京オフィス （東京都品川区）	オフィス設備	5,757	3,184	—	17,104	26,045	44
名古屋オフィス （名古屋市中区）	オフィス設備	—	166	—	—	166	4

（注）1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 大阪オフィス、東京オフィス及び名古屋オフィスの建物は賃借しており、その年間賃借料は33,222千円であります。

4. 当社はHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
㈱イー・ファル コン	本社 （東京都中央区）	オフィス設備	7,334	1,415	6,484	—	15,234	27

（注）1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は19,647千円であります。

4. 当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,850,000
計	13,850,000

(注) 2020年12月15日開催の臨時株主総会における決議により、2020年12月31日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は13,450,000株増加し、13,850,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,462,500	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,462,500	—	—

(注) 1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,116,250株増加し、3,462,500株となっております。

2. 2020年12月15日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2020年12月31日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2017年3月29日臨時株主総会決議に基づく2017年3月30日取締役会決議）

決議年月日	2017年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の数（個）※	24（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,400 [24,000]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	125 [13]（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月2日 至 2027年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 125 [13] 資本組入額 63 [7]（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2017年9月4日開催の取締役会決議により、2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。
- ④ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第2回新株予約権（2017年9月25日臨時株主総会決議に基づく2017年9月28日取締役会決議）

決議年月日	2017年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 65名
新株予約権の数（個）※	7,250 [6,930]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,250 [69,300]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	128 [13]（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 128 [13] 資本組入額 64 [7]（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。
- ③新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。
- ④その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第3回新株予約権（2018年11月27日臨時株主総会決議に基づく2018年11月28日取締役会決議）

決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 20名
新株予約権の数（個）※	5,280 [4,840]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,280 [48,400]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	8,000 [800]（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 8,000 [800] 資本組入額 4,000 [400]（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下の通りです。

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。

③新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

- ④その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第4回新株予約権（2020年3月13日臨時株主総会決議に基づく2020年3月13日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の数（個）※	7,005 [6,855]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,005 [68,550]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	12,800 [1,280]（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 12,800 [1,280] 資本組入額 6,400 [640]（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資金組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下の通りです。

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。

③新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

- ④その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年9月28日 (注) 1.	297,000	300,000	—	30,000	—	—
2018年3月22日 (注) 2.	36,250	336,250	145,000	175,000	145,000	145,000
2018年3月29日 (注) 3.	7,500	343,750	30,000	205,000	30,000	175,000
2018年11月30日 (注) 4.	2,500	346,250	10,000	215,000	10,000	185,000
2020年12月31日 (注) 5.	3,116,250	3,462,500	—	215,000	—	185,000

(注) 1. 株式分割 (1:100) によるものであります。

2. 有償第三者割当 36,250株

発行価格 8,000円

資本組入額 4,000円

割当先 ニッセイ・キャピタル8号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当 7,500株

発行価格 8,000円

資本組入額 4,000円

割当先 りそなキャピタル4号投資事業組合、株式会社シタシオンストラテジックパートナーズ

4. 有償第三者割当 2,500株

発行価格 8,000円

資本組入額 4,000円

割当先 学校法人グロービス経営大学院

5. 株式分割 (1:10) によるものであります。

(4)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	3	－	－	7	10	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	16,795	－	－	17,830	34,625	－
所有株式数の割 合（％）	－	－	－	48.51	－	－	51.49	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,462,500	34,625	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,462,500	—	—
総株主の議決権	—	34,625	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。よって、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期についての基本方針は未定であります。

当事業年度は当期純損失を計上したことに加え、さらなるサービス向上に投資すべきと判断したことから剰余金の配当は実施しておりません。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開を図るため、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「つながりで世界をワクワクさせる」という企業理念のもと、将来を担う人材の可能性を広げる「つながり」を提供し、個人の成長と企業の発展を実現するため、継続的な企業価値の向上を達成してまいります。このために、経営の公正性と透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対して、取締役会の監督に加え、監査役による適法性監査の二重チェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。

具体的には、監査役会設置会社の体制のもと、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、監査役3名のうち、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外監査役2名を選任しております。

また、取締役会の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役を2名選任しております。

さらに、会計監査人を設置すると共に、内部監査室を設置しております。これらの機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

イ 取締役会・役員体制

取締役会は取締役6名で構成されております。毎月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。なお、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が毎回取締役会に出席しております。

(議長：中野智哉代表取締役CEO、その他構成員：田中申明取締役、直木英訓取締役、志村日出男取締役、田中邦裕社外取締役、阪田貴郁社外取締役、赤木孝一常勤監査役、中澤未生子社外監査役、廣瀬好伸社外監査役)

ロ 監査役会

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。

(議長：赤木孝一常勤監査役、その他構成員：中澤未生子社外監査役、廣瀬好伸社外監査役)

ハ EC会議

取締役、執行役員、常勤監査役及びその他代表取締役CEOが指名した者で構成される、EC (executive committee) 会議を毎週1回開催し、重要事項の審議を行うほか、月次業績の状況、各部門の活動状況に関しての報告を行っております。

(議長：中野智哉代表取締役CEO、その他構成員：田中申明取締役、直木英訓取締役、赤木孝一常勤監査役、青木崇執行役員、秋澤大樹執行役員、上島茂剛執行役員)

ニ リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役CEOを委員長とする、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。取締役、執行役員、常勤監査役をメンバーとして、当社グループのコンプライアンス推進体制及びリスク評価、並びにリスクマネジメント体制の状況に関して報告を行うと共に、有事の際の危機管理対応の機能を担います。

(委員長：中野智哉代表取締役CEO、その他構成員：田中申明取締役、直木英訓取締役、赤木孝一常勤監査役、青木崇執行役員)

ホ 内部監査室

内部監査室は1名おり、経営の健全かつ適正な状態の維持に資するための内部監査を実施しております。

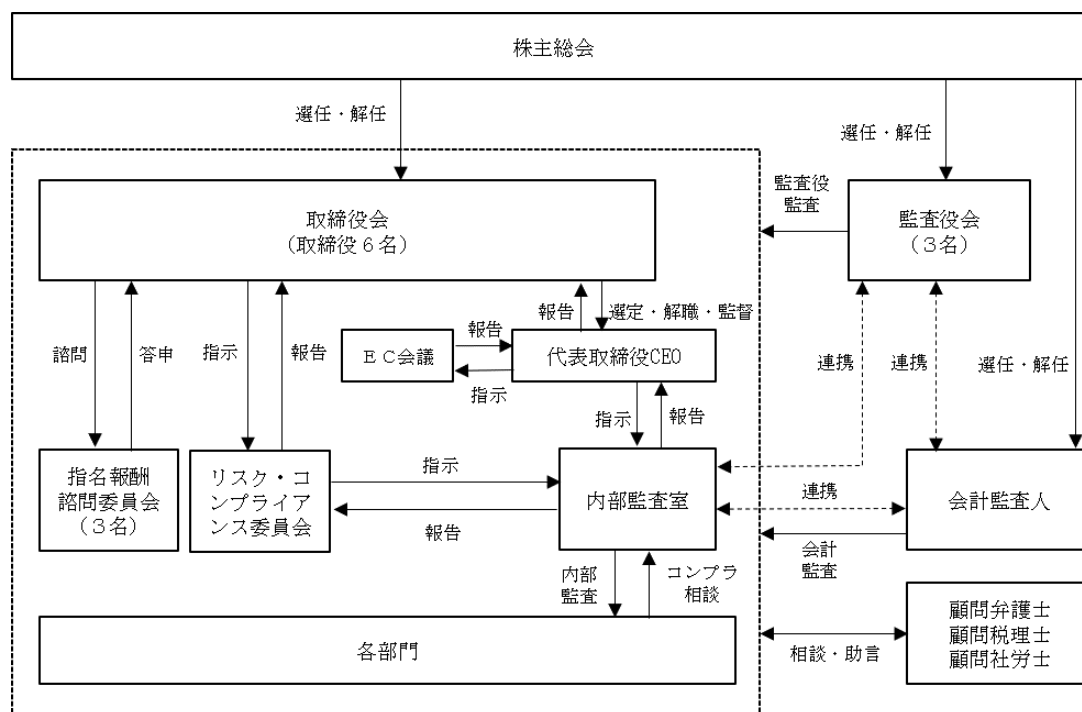
ヘ 指名報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、代表取締役CEO1名、社外取締役2名で構成され、社外取締役を委員長とすることと定めております。

(委員長：田中邦裕社外取締役、その他構成員：中野智哉代表取締役CEO、阪田貴郁社外取締役)

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在の状況は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2019年5月15日に開催された取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備について、内容を一部改正する決議をいたしました。改正後の決議の内容は以下のとおりです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「i-pluginグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。
 - ・代表取締役CEOは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当委員会において、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。
 - ・コンプライアンスに関する情報を集約するための相談窓口を設置し、当該相談窓口への相談内容を調査した上で、不祥事が生じた場合には、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
 - ・監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しない又はその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を、適宜、監査役及び代表取締役CEOに報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会及び取締役会の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・上記の文書等は、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
 - ・個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。
 - ・有事の際は、「経営危機管理規程」に従い、代表取締役CEOが対策本部を設置し、迅速な対応がとれる体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当該取締役会において法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
 - ・「組織規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室の使用人を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役の同意を得たうえで決定することとする。
 - ・指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
 - ・監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- h. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- i. その他監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、代表取締役CEO、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、顕在化しているリスクへの対応だけでなく、潜在的なリスクを早期に発見、事前対応できるようなリスク管理体制の整備・運用は、経営上非常に重要な課題であると認識しております。当社では、リスク管理規程に基づき、代表取締役CEOにより任命された委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催及び必要な場合は適宜開催することにより、上記リスクに対応、管理できる体制を整えており、現行の規程、規則等を運用することによりリスク管理の実効性は確保できるものと認識しております。法務的に重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェックや必要な助言及び指導を受けております。

また、当社は2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規程の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱いの重要性を社員に周知徹底するなど、個人情報保護体制の整備に努めております。なお、当社は2016年6月にプライバシーマークを認証取得しております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記載された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	中野 智哉	1978年12月9日生	2001年6月 株式会社ロード入社 2002年6月 株式会社アド・エイエヌ（現 パー ソルキャリア株式会社）入社 2012年4月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役CEO（現任） 株式会社イー・ファルコン取締役 （現任）	(注) 3	2,310,000 (注) 5
取締役 CFO コーポレートマネジメント部 ゼネラルマネージャー	田中 伸明	1982年11月29日生	2005年4月 アフラック（正式名称 アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス）入社 2009年1月 株式会社グロービス入社 2012年6月 当社取締役営業担当 2014年7月 当社取締役CMO 2018年10月 当社取締役CHRO 2019年9月 当社取締役CFO兼コーポレートマネジ メント部ゼネラルマネージャー（現 任）	(注) 3	210,000
取締役 COO RP部ゼネラルマネージャー	直木 英訓	1981年7月19日生	2005年4月 株式会社インテリジェンス（現 パ ーソルキャリア株式会社）入社 2014年8月 当社取締役COO（現任） 2020年10月 当社RP部ゼネラルマネージャー（現 任）	(注) 3	90,000
取締役	志村 日出男	1969年1月9日生	1995年4月 株式会社シタシオンジャパン入社 2000年11月 株式会社イー・ファルコン取締役 2013年6月 株式会社イー・ファルコン代表取締 役（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	田中 邦裕	1978年1月14日生	1998年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役 1999年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長 2000年12月 さくらインターネット株式会社 代表取締役副社長 2004年6月 さくらインターネット株式会社 取締役最高執行責任者 2007年11月 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年6月 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長（現任） 2015年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピュー ティング代表取締役 2015年7月 さくらインターネット株式会社 最高経営責任者（現任） 2016年10月 株式会社アイモバイル社外取締役 （現任） 2018年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピュー ティング取締役 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年12月 株式会社ABEJA社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	阪田 貴郁	1971年5月2日生	2004年10月 株式会社トリドール（現 株式会社トリドールホールディングス）入社 2006年9月 株式会社オー・エム・コーポレーション入社 2010年11月 株式会社F・O・インターナショナル入社 2011年11月 夢展望株式会社入社 2012年12月 夢展望株式会社取締役 2016年4月 株式会社Board代表取締役（現任） 2016年10月 株式会社AIVICK取締役 2017年4月 当社監査役 2018年10月 夢見る株式会社社外監査役（現任） 株式会社ネットネイティブ社外取締役（現任） 2019年9月 当社取締役（現任） 2019年12月 株式会社ネットオン社外監査役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	赤木 孝一	1966年9月5日生	1989年4月 株式会社そごう入社 1994年12月 鹿児島金属株式会社入社 1995年8月 株式会社エイブル入社 2000年9月 クリエイションカード情報システム株式会社（現 株式会社コナミアミューズメント）入社 2003年1月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現 株式会社ヴィンクス）入社 2006年10月 株式会社オートスクエア入社 2007年7月 A. I. キャピタル株式会社入社 2009年1月 インタープロテイン株式会社入社 2009年11月 株式会社フジ医療器入社 2014年1月 株式会社エムケイシステム入社 2015年8月 リーガル不動産株式会社入社 2016年6月 当社入社 2018年10月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	中澤 未生子	1974年4月9日生	2002年10月 久保井総合法律事務所入所 2017年4月 エマーブル経営法務事務所開業 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	廣瀬 好伸	1979年7月2日生	2003年4月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 2007年8月 廣瀬公認会計士税理士事務所（現 税理士法人ミライト・パートナーズ）創業 代表 2010年2月 株式会社ミライト（現 株式会社ビーワンフード）設立 代表取締役（現任） 2017年9月 ビーワン公認会計士税理士事務所設立 代表（現任） 株式会社NATTY SWANKY 社外監査役就任（現任） 2018年11月 株式会社ビーワンカレッジ設立 代表取締役（現任） 2019年9月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					2,610,000

- (注) 1. 取締役田中邦裕及び阪田貴郁は、社外取締役であります。
2. 監査役中澤未生子及び廣瀬好伸は、社外監査役であります。
3. 2020年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO中野智哉の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中邦裕氏は、現在さくらインターネット株式会社の代表取締役を務め、同社の創業から上場まで成長させた豊富な知識と経験を有しており、当該知識と経験を当社の経営に活かしてもらうべく、社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏が代表取締役を務めるさくらインターネット株式会社と取引がありますが、同社との取引実績は売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には、そのほかに人的関係及び資本的関係はありません。

社外取締役阪田貴郁氏は、ベンチャー企業における経営の経験と、経理財務に関する知識を有しており、当該知識と経験を当社の経営に活かしてもらうべく、社外取締役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中澤未生子氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、当該知識と経験からの視点により、当社の監査体制の強化を図るべく、社外監査役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役廣瀬好伸氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、当該知識と経験からの視点により、当社の監査体制の強化を図るべく、社外監査役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、各々が独立の立場で各監査を行うとともに、監査役は、内部監査の計画についてあらかじめ報告を受けるとともに、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行っております。また、内部監査室は、監査役の要請に応じて監査役職務の補助業務を行うほか、内部監査の過程で得た情報及びその監査結果について監査役会に報告、意見交換を行う等、情報の共有を図り、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。なお、監査役や監査役会は、取締役会以外においても社外取締役と意見交換を行うなど、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織及び人員

当社の監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、月1回開催される監査役会において、情報共有を図っております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、重要書類の閲覧、各拠点への往査等を実施し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役赤木孝一は、当社の内部監査部門の経験から、当社基幹事業の業務プロセスに精通しております。また、社外監査役廣瀬好伸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役中澤未生子は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

最近事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤木 孝一	11回	11回
阪田 貴郁 (注) 1	11回	4回
中澤 未生子	11回	11回
廣瀬 好伸 (注) 2	11回	7回

(注) 1. 2019年8月29日付をもって、阪田貴郁氏は監査役を辞任いたしました。

2. 2019年8月29日開催の臨時株主総会において、廣瀬好伸氏が新たに監査役に選任され、2019年9月1日付で就任いたしました。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び業務分担に従い、業務監査及び会計監査の領域について、リスクや課題を検討しております。監査役会における主な検討事項の概要は以下の通りです。

- ・取締役会及び取締役の意思決定並びに取締役の職務執行の有効性
- ・内部統制システムの有効性
- ・競業取引及び利益相反取引
- ・会計監査人の職務執行の有効性
- ・情報セキュリティ強化への取り組みの有効性

常勤監査役の主な活動は、代表取締役CEO及び取締役へのヒアリング、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、往査、社外取締役との連携、三様監査協議会の開催等であります。

また、社外監査役の主な活動は、代表取締役CEOへのヒアリング、取締役会への出席、往査、三様監査協議会への出席であり、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で活動しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役CEOの命により内部監査室(1名)がこれにあたり、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しております。内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、監査の結果を代表取締役CEOに報告しております。改善の必要がある場合は該当部門に是正指示を行い、後日、改善状況を確認しております。また、監査役会及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

福島 康生
三宅 潔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補として選定した理由は、当社監査役会において同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」並びに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価を行っており、会計監査人の監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	3,150
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	3,150

当社における最近連結会計年度の非監査業務の内容は、株式上場申請に関する指導助言業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議のうえで監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。

取締役の報酬等の額については、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、代表取締役CEOおよび社外取締役にて構成される指名報酬諮問委員会にて審議を行った上で、取締役会にて決議されております。

指名報酬諮問委員会は2020年6月に開催され、各委員の全員が出席しました。同委員会では、各取締役の報酬案について審議され、当該審議を踏まえ、同月の取締役会にて取締役報酬を決議しております。

なお、当社は業績連動報酬を採用していません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	52,460	52,460	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,648	9,648	—	2
社外役員	11,100	11,100	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	711,756	1,217,983
売掛金	118,106	68,491
その他	30,032	29,082
貸倒引当金	△473	△309
流動資産合計	859,422	1,315,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,617	29,818
工具、器具及び備品	17,604	28,388
リース資産	10,694	9,069
建設仮勘定	—	17,104
その他	145	145
減価償却累計額	△15,639	△21,109
有形固定資産合計	31,423	63,416
無形固定資産		
のれん	122,420	108,818
その他	6,735	4,243
無形固定資産合計	129,155	113,062
投資その他の資産		
繰延税金資産	28,746	19,906
その他	56,531	68,760
投資その他の資産合計	85,277	88,666
固定資産合計	245,856	265,145
資産合計	1,105,278	1,580,393
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,534	110
1年内返済予定の長期借入金	48,450	121,318
未払金	60,433	67,136
未払費用	96,215	74,074
未払法人税等	18,492	25,808
前受収益	345,094	481,110
賞与引当金	10,626	8,448
役員賞与引当金	800	—
その他	42,827	64,555
流動負債合計	635,474	842,562
固定負債		
長期借入金	196,022	469,928
退職給付に係る負債	25,463	28,574
その他	3,549	6,302
固定負債合計	225,034	504,804
負債合計	860,509	1,347,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,000	215,000
資本剰余金	185,000	185,000
利益剰余金	△183,915	△224,211
株主資本合計	216,084	175,788
非支配株主持分	28,684	57,237
純資産合計	244,768	233,025
負債純資産合計	1,105,278	1,580,393

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,642,660
売掛金	94,276
その他	49,877
貸倒引当金	△306
流動資産合計	1,786,508
固定資産	
有形固定資産	57,401
無形固定資産	
のれん	98,616
その他	22,103
無形固定資産合計	120,719
投資その他の資産	92,819
固定資産合計	270,940
資産合計	2,057,448
負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	226,156
未払法人税等	24,150
前受収益	828,115
その他	224,230
流動負債合計	1,302,653
固定負債	
長期借入金	592,611
退職給付に係る負債	16,021
その他	4,954
固定負債合計	613,587
負債合計	1,916,240
純資産の部	
株主資本	
資本金	215,000
資本剰余金	92,757
利益剰余金	△166,550
株主資本合計	141,207
純資産合計	141,207
負債純資産合計	2,057,448

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,348,986	1,598,291
売上原価	287,426	359,228
売上総利益	1,061,560	1,239,063
販売費及び一般管理費	※ 969,237	※ 1,205,918
営業利益	92,323	33,145
営業外収益		
業務受託料	550	534
その他	186	661
営業外収益合計	736	1,195
営業外費用		
支払利息	3,922	5,791
為替差損	449	936
その他	198	1,272
営業外費用合計	4,570	8,000
経常利益	88,489	26,340
税金等調整前当期純利益	88,489	26,340
法人税、住民税及び事業税	16,332	29,243
法人税等調整額	△1,507	8,840
法人税等合計	14,824	38,083
当期純利益又は当期純損失（△）	73,664	△11,742
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	72,988	△40,296
非支配株主に帰属する当期純利益	675	28,553
その他の包括利益	—	—
包括利益	73,664	△11,742
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	72,988	△40,296
非支配株主に係る包括利益	675	28,553

【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	※ 1,449,686
売上原価	260,052
売上総利益	1,189,634
販売費及び一般管理費	1,076,630
営業利益	113,003
営業外収益	
業務受託料	357
為替差益	649
その他	152
営業外収益合計	1,159
営業外費用	
支払利息	6,206
上場関連費用	2,726
その他	873
営業外費用合計	9,805
経常利益	104,357
税金等調整前四半期純利益	104,357
法人税等	33,340
四半期純利益	71,016
(内訳)	
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,661
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,354
その他の包括利益	—
四半期包括利益	71,016
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	57,661
非支配株主に係る四半期包括利益	13,354

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	205,000	175,000	△256,903	123,096	28,008	151,104
当期変動額						
新株の発行	10,000	10,000		20,000		20,000
親会社株主に帰属する当期純利益			72,988	72,988		72,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					675	675
当期変動額合計	10,000	10,000	72,988	92,988	675	93,664
当期末残高	215,000	185,000	△183,915	216,084	28,684	244,768

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	215,000	185,000	△183,915	216,084	28,684	244,768
当期変動額						
新株の発行	—	—		—		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△40,296	△40,296		△40,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					28,553	28,553
当期変動額合計	—	—	△40,296	△40,296	28,553	△11,742
当期末残高	215,000	185,000	△224,211	175,788	57,237	233,025

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,489	26,340
減価償却費	13,901	16,614
のれん償却額	13,602	13,602
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,628	△2,177
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	800	△800
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△101	△164
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,272	3,110
支払利息	3,922	5,791
売上債権の増減額 (△は増加)	2,535	49,614
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,832	△12,424
未払金の増減額 (△は減少)	5,902	6,708
未払費用の増減額 (△は減少)	5,880	△21,775
前受収益の増減額 (△は減少)	111,685	136,016
その他	24,264	14,683
小計	269,949	235,142
利息及び配当金の受取額	36	63
利息の支払額	△3,719	△6,163
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△16,872	△11,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,392	217,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,005	△6,005
有形固定資産の取得による支出	△31,795	△40,172
無形固定資産の取得による支出	△10,653	△2,146
その他	△1,681	△13,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,135	△61,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000	—
長期借入れによる収入	65,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△86,469	△53,226
株式の発行による収入	20,000	—
その他	△1,766	△1,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,235	345,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	△766
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	156,124	500,221
現金及び現金同等物の期首残高	503,254	659,378
現金及び現金同等物の期末残高	※ 659,378	※ 1,159,600

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社イー・ファルコン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社イー・ファルコン
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～8年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (2) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付に係る会計処理の方法
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
 - (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2019年4月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書)

当連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた647千円は、「為替差損」449千円、「その他」198千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた647千円は、「為替差損」449千円、「その他」198千円として組み替えております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年上期において新卒採用活動の遅れが想定されますが、2021年3月期通期の業績の著しい悪化は見込んでおりません。この仮定に基づき、当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	80,000千円	180,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	80,000	180,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	351,132千円	432,725千円
貸倒引当金繰入額	△101	△164
賞与引当金繰入額	2,847	1,783
役員賞与引当金繰入額	800	—
退職給付費用	10,202	14,245

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	343,750	2,500	—	346,250
合計	343,750	2,500	—	346,250
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	346,250	—	—	346,250
合計	346,250	—	—	346,250
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	711,756千円	1,217,983千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△52,377	△58,382
現金及び現金同等物	659,378	1,159,600

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じて銀行借入による調達を行う方針であります。一時的な余剰資金につきましては、普通預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。また借入金のうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理担当者が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、各取引について与信額を設定し、与信額を超過する営業債権が発生しないよう定期的にモニタリングしております。また入金状況を日々モニタリングし、入金遅延が発生した場合には各営業担当者に随時連絡しております。これにより、各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、分割弁済等によりその影響を緩和しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。また、手許流動性を確保するために、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	711,756	711,756	—
(2) 売掛金	118,106	118,106	—
資産計	829,862	829,862	—
(1) 買掛金	12,534	12,534	—
(2) 未払金	60,433	60,433	—
(3) 未払費用	96,215	96,215	—
(4) 未払法人税等	18,492	18,492	—
(5) 長期借入金 (※)	244,472	255,440	10,968
負債計	432,148	443,117	10,968

(※) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一方、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく変化しておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	711,756	—	—	—
売掛金	118,106	—	—	—
合計	829,862	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	48,450	46,090	68,464	68,452	13,016	—
合計	48,450	46,090	68,464	68,452	13,016	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じて銀行借入による調達を行う方針であります。一時的な余剰資金につきましては、普通預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。また借入金のうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理担当者が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、各取引について与信額を設定し、与信額を超過する営業債権が発生しないよう定期的にモニタリングしております。また入金状況を日々モニタリングし、入金遅延が発生した場合には各営業担当者に随時連絡しております。これにより、各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、分割弁済等によりその影響を緩和しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。また、手許流動性を確保するために、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,217,983	1,217,983	—
(2) 売掛金	68,491	68,491	—
資産計	1,286,474	1,286,474	—
(1) 買掛金	110	110	—
(2) 未払金	67,136	67,136	—
(3) 未払費用	74,074	74,074	—
(4) 未払法人税等	25,808	25,808	—
(5) 長期借入金 (※)	591,246	599,477	8,231
負債計	758,375	766,607	8,231

(※) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一方、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく変化しておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,217,983	—	—	—
売掛金	68,491	—	—	—
合計	1,286,474	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	121,318	148,468	148,456	93,020	79,984	—
合計	121,318	148,468	148,456	93,020	79,984	—

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、確定拠出制度を採用しており、連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社が採用する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,191千円
退職給付費用	6,272
退職給付の支払額	—
退職給付に係る負債の期末残高	25,463

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	25,463千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,463
退職給付に係る負債	25,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,463

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度6,272千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10,887千円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、確定拠出制度を採用しており、連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社が採用する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,463千円
退職給付費用	3,841
退職給付の支払額	—
未払金への振替額	△730
退職給付に係る負債の期末残高	28,574

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	28,574千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,574
退職給付に係る負債	28,574
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,574

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度3,841千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度16,612千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は非上場企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 65名	当社取締役及び 当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 28,000株	普通株式 95,700株	普通株式 53,900株
付与日	2017年3月31日	2017年9月29日	2018年11月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月2日 至 2027年1月31日	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年9月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2020年12月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時または死亡時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要することとしております。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	28,000	92,700	—
付与	—	—	53,900
失効	2,000	7,900	—
権利確定	—	—	—
未確定残	26,000	84,800	53,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	13	13	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 87,229千円
- ② 当連結会計年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は非上場企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 65名	当社取締役及び 当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 21名
株式の種類別のStock・オプションの数（注1）	普通株式 28,000株	普通株式 95,700株	普通株式 53,900株
付与日	2017年3月31日	2017年9月29日	2018年11月29日
権利確定条件	（注2）	（注2）	（注2）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月2日 至 2027年1月31日	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のStock・オプションの数（注1）	普通株式 70,050株
付与日	2020年3月19日
権利確定条件	（注2）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時または死亡時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要することとしております。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	26,000	84,800	53,900
付与	—	—	—
失効	2,000	12,300	1,100
権利確定	—	—	—
未確定残	24,000	72,500	52,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	70,050
失効	—
権利確定	—
未確定残	70,050
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	13	13	800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第4回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,280
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|-----------|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 147,636千円 |
| ② 当連結会計年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注) 2	61,679 千円
賞与引当金	3,600
退職給付に係る負債	8,627
減価償却超過額	4,180
その他	6,715
繰延税金資産小計	84,802
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△40,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,392
評価性引当額小計 (注) 1	△53,620
繰延税金資産合計	31,181
繰延税金負債	
その他	△2,435
繰延税金負債合計	△2,435
繰延税金資産の純額	28,746

(注) 1. 評価性引当額が18,708千円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社における、当連結会計年度の課税所得の計上及び将来の課税所得の見直し等に伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	55,891	5,788	—	—	61,679
評価性引当額	—	—	△40,227	—	—	—	△40,227
繰延税金資産	—	—	15,663	5,788	—	—	(※2) 21,451

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金61,679千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産21,451千円を計上しております。当該繰延税金資産21,451千円の内、15,663千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高55,891千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に当社が税引前当期純損失を132,622千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
住民税均等割	1.6
評価性引当額の増減	△21.1
のれん償却費	4.7
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）2	72,418 千円
賞与引当金	2,817
前受金	3,346
退職給付に係る負債	9,528
減価償却超過額	4,019
その他	4,247
繰延税金資産小計	96,377
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△61,477
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,589
評価性引当額小計（注）1	△74,066
繰延税金資産合計	22,310
繰延税金負債	
その他	△2,404
繰延税金負債合計	△2,404
繰延税金資産の純額	19,906

（注）1. 評価性引当額が20,446千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、当連結会計年度に新たに税務上の繰越欠損金が発生したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	55,891	—	—	—	16,526	72,418
評価性引当額	—	△44,950	—	—	—	△16,526	△61,477
繰延税金資産	—	10,940	—	—	—	—	（※2）10,940

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金72,418千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10,940千円を計上しております。当該繰延税金資産10,940千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高55,891千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に当社が税引前当期純損失を132,622千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5
住民税均等割	5.8
連結子会社の適用税率差異	10.1
評価性引当額の増減	77.6
のれん償却費	15.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	144.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G	その他	合計
外部顧客への売上高	745,235	276,300	271,700	55,750	1,348,986

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G	その他	合計
外部顧客への売上高	997,600	273,504	280,971	46,215	1,598,291

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	中野 智哉	—	—	当社代表取締役CEO	(被所有) 直接 20.0 間接 46.7	被債務保証	当社銀行借入に対する被債務保証(注2)	33,200 (注3)	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役CEO中野智哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 銀行借入に係る被債務保証の取引金額につきましては、当連結会計年度末時点での被債務保証残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	志村 日出男	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役	—	被債務保証	子会社銀行借入に対する被債務保証(注2)	14,990 (注3)	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社は、銀行借入に対して当社取締役及び子会社代表取締役志村日出男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 銀行借入に係る被債務保証の取引金額につきましては、当連結会計年度末時点での被債務保証残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	62.41円
1株当たり当期純利益	21.17円

(注) 1. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	72,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	72,988
普通株式の期中平均株式数(株)	3,447,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数13,896個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	50.77円
1株当たり当期純損失（△）	△11.64円

(注) 1. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△40,296
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△40,296
普通株式の期中平均株式数（株）	3,462,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権の数19,559個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 子会社株式の追加取得

当社は、2020年9月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イー・ファルコンの株式を追加取得することにより、同社の完全子会社化を決議し、2020年10月1日に株式を取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社イー・ファルコン

事業の内容 各種アセスメントサービスの販売及び導入支援

② 企業結合日

2020年10月1日(株式取得日)

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社イー・ファルコンはすでに当社の連結子会社であります。同社との更なる連携強化により、企業価値の向上を図ることを目的とし、同社を完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 162,835千円

取得原価 162,835千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

92,242千円

2. 株式分割

当社は、2020年12月4日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2020年12月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割します。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 346,250株

株式分割により増加する株式数 3,116,250株

株式分割後の発行済株式総数 3,462,500株

株式分割後の発行可能株式総数 13,850,000株 ※

※ 2020年12月15日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を13,850,000株とする定款の一部変更を決議しております。

③ 株式分割の日程

基準日公告 2020年12月14日

基準日 2020年12月30日

効力発生日 2020年12月31日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、（1株当たり情報）に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方についての重要な変更はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

当社グループでは、企業の新卒採用スケジュールの関係で、通常、上期(4-9月期)の売上高は下期(10-3月期)の売上高と比べ低くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	11,614千円
のれんの償却額	10,201

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月1日付で連結子会社である株式会社イー・ファルコンの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が92,242千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社イー・ファルコン

事業の内容 各種アセスメントサービスの販売及び導入支援

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社イー・ファルコンはすでに当社の連結子会社であります。同社との更なる連携強化により、企業価値の向上を図ることを目的とし、同社を完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 162,835千円

取得原価 162,835千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

92,242千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	16円65銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,661
普通株式の期中平均株式数(株)	3,462,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を計算しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	48,450	121,318	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,820	1,925	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	196,022	469,928	1.2	2021年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,549	6,302	1.5	2021年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	249,842	599,473	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	148,468	148,456	93,020	79,984
リース債務	1,903	1,943	1,771	683

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,178	981,534
売掛金	32,940	29,685
貯蔵品	4,796	4,995
前渡金	278	377
前払費用	40,045	57,116
その他	486	4,519
流動資産合計	667,726	1,078,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,276	20,476
工具、器具及び備品	14,540	24,496
リース資産	1,728	1,728
土地	145	145
建設仮勘定	—	17,104
減価償却累計額	△7,607	△15,769
有形固定資産合計	18,083	48,182
無形固定資産		
ソフトウェア	2,694	3,160
無形固定資産合計	2,694	3,160
投資その他の資産		
関係会社株式	181,218	181,218
長期前払費用	1,435	2,020
繰延税金資産	19,728	16,616
その他	19,493	29,622
投資その他の資産合計	221,876	229,479
固定資産合計	242,653	280,821
資産合計	910,380	1,359,050

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,617	3,853
1年内返済予定の長期借入金	30,390	111,770
リース債務	289	365
未払金	47,176	57,973
未払費用	59,047	70,986
未払法人税等	18,492	—
前受金	—	10,943
預り金	9,422	5,216
前受収益	303,652	425,202
その他	19,147	27,889
流動負債合計	493,236	714,200
固定負債		
長期借入金	174,724	462,954
長期リース債務	1,176	811
固定負債合計	175,900	463,765
負債合計	669,137	1,177,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,000	215,000
資本剰余金		
資本準備金	185,000	185,000
資本剰余金合計	185,000	185,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△158,756	△218,916
利益剰余金合計	△158,756	△218,916
株主資本合計	241,243	181,083
純資産合計	241,243	181,083
負債純資産合計	910,380	1,359,050

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,052,796	1,314,553
売上原価	158,221	316,204
売上総利益	894,574	998,348
販売費及び一般管理費	※ 790,574	※ 1,048,992
営業利益又は営業損失 (△)	103,999	△50,643
営業外収益		
業務受託料	550	534
その他	61	168
営業外収益合計	611	702
営業外費用		
支払利息	3,271	5,303
その他	198	549
営業外費用合計	3,469	5,852
経常利益又は経常損失 (△)	101,141	△55,794
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	101,141	△55,794
法人税、住民税及び事業税	16,038	1,252
法人税等調整額	△945	3,112
法人税等合計	15,093	4,365
当期純利益又は当期純損失 (△)	86,048	△60,159

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		81,699	51.4	131,571	41.5
II 経費	※1	77,121	48.6	185,760	58.5
合計		158,820	100.0	317,331	100.0
他勘定振替高	※2	599		1,127	
売上原価		158,221		316,204	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費 (千円)	67,643	166,938

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販促活動費 (千円)	599	1,127

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余 金			
当期首残高	205,000	175,000	175,000	△244,804	△244,804	135,195	135,195
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000	10,000			20,000	20,000
当期純利益				86,048	86,048	86,048	86,048
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							—
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	86,048	86,048	106,048	106,048
当期末残高	215,000	185,000	185,000	△158,756	△158,756	241,243	241,243

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余 金			
当期首残高	215,000	185,000	185,000	△158,756	△158,756	241,243	241,243
当期変動額							
新株の発行	—	—	—			—	—
当期純損失（△）				△60,159	△60,159	△60,159	△60,159
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	△60,159	△60,159	△60,159	△60,159
当期末残高	215,000	185,000	185,000	△218,916	△218,916	181,083	181,083

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～39年
----	--------

工具、器具及び備品	3～4年
-----------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～39年
----	--------

工具、器具及び備品	3～4年
-----------	------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年上期において新卒採用活動の遅れが想定されますが、2021年3月期通期の業績の著しい悪化は見込んでおりません。この仮定に基づき、当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	80,000千円	180,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	80,000	180,000

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.1%、当事業年度62.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.9%、当事業年度37.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	322,282千円	401,966千円
減価償却費	5,881	8,664

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は181,218千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は181,218千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	55,891 千円
減価償却超過額	3,430
その他	2,279
繰延税金資産小計	61,600
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△40,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,644
評価性引当額小計	△41,872
繰延税金資産合計	19,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	1.1
評価性引当額の増減	△17.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9

当事業年度 (2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	72,418 千円
前受金	3,346
減価償却超過額	1,403
その他	1,339
繰延税金資産小計	78,507
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△61,477
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△413
評価性引当額小計	△61,891
繰延税金資産合計	16,616

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 子会社株式の追加取得

連結財務諸表の「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

2. 株式分割

連結財務諸表の「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,276	12,123	923	20,476	1,440	1,254	19,035
工具、器具及び備品	14,540	10,116	160	24,496	13,608	7,702	10,887
リース資産	1,728	—	—	1,728	720	288	1,008
土地	145	—	—	145	—	—	145
建設仮勘定	—	17,104	—	17,104	—	—	17,104
有形固定資産計	25,690	39,344	1,083	63,951	15,769	9,245	48,182
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	5,900	2,739	1,104	3,160
無形固定資産計	—	—	—	5,900	2,739	1,104	3,160
長期前払費用	1,435	1,640	8	3,067	1,046	1,054	2,020

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物：大阪オフィス内装工事等による増加

工具、器具及び備品：PC端末、家具の取得等による増加

建設仮勘定：東京オフィスの増床に伴う内装工事等による増加

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店（注1）
買取手数料	無料（注2）
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://i-plug.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	株式①	新株予約権②
発行年月日	2018年11月29日	2018年11月30日	2020年3月19日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 5,390株	2,500株	普通株式 7,005株
発行価格	8,000円 (注) 3	8,000円 (注) 3	12,800円 (注) 3
資本組入額	4,000円	4,000円	6,400円
発行価額の総額	43,120,000円	20,000,000円	89,664,000円
資本組入額の総額	21,560,000円	10,000,000円	44,832,000円
発行方法	2018年11月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	第三者割当	2020年3月13日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告、その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当該新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法により算出した価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき8,000円	1株につき12,800円
行使期間	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

5. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
6. 退職により、第3回新株予約権については、従業員5名、550株の権利が喪失しております。
7. 退職により、第4回新株予約権については、従業員2名、150株の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

新株予約権①（第3回新株予約権）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
菅原 勝寿	千葉県白井市	会社役員	330	2,640,000 (8,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
志村 日出男	東京都台東区	会社役員	330	2,640,000 (8,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役及び 当社子会社の取締役)
吉田 聡	東京都中央区	会社役員	300	2,400,000 (8,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
木村 富江	東京都中央区	会社員	260	2,080,000 (8,000)	当社子会社の従業員
水須 明	東京都台東区	会社役員	250	2,000,000 (8,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
小林 孝	東京都品川区	会社員	230	1,840,000 (8,000)	当社の従業員
増尾 明彦	横浜市磯子区	会社員	150	1,200,000 (8,000)	当社子会社の従業員
大黒 圭祐	大阪府吹田市	会社員	130	1,040,000 (8,000)	当社の従業員
金澤 元紀	東京都品川区	会社員	120	960,000 (8,000)	当社の従業員
阿部 恵太	大阪府豊中市	会社員	110	880,000 (8,000)	当社の従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）44名、割当株式の総数2,630株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。
3. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
学校法人グロービス経営大学院 理事長 堀 義人	東京都千代田区二番町 5番地1	学校法人	2,500	20,000,000 (8,000)	取引先

- (注) 1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

新株予約権②（第4回新株予約権）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
阪田 貴郁	大阪府吹田市	会社役員	3,680	47,104,000 (12,800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
秋澤 大樹	大阪府吹田市	会社員	150	1,920,000 (12,800)	当社の従業員
坂口 牧子	大阪市淀川区	会社員	110	1,408,000 (12,800)	当社の従業員
溝口 佳香	東京都中央区	会社員	110	1,408,000 (12,800)	当社の従業員
浅利 友則	神戸市中央区	会社員	110	1,408,000 (12,800)	当社の従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である当社及び当社子会社の従業員（特別利害関係者等を除く）52名、割当株式の総数2,695株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。
3. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中野 智哉 （注） 1. 2. 3.	兵庫県西宮市	2,310,000	62.90
山田 正洋 （注） 2. 8.	兵庫県尼崎市	390,000	10.62
ニッセイ・キャピタル8号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピ タル株式会社 （注） 2.	東京都千代田区丸の内一丁目6番6 号	300,000	8.17
田中 伸明 （注） 2. 4.	兵庫県尼崎市	210,000	5.72
直木 英訓 （注） 2. 4.	東京都荒川区	103,100 (13,100)	2.81 (0.36)
おおさか社会課題解決投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 フューチャーベン チャーキャピタル株式会社 (注) 2.	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗 水町659番地	62,500	1.70
りそなキャピタル4号投資事業組合 業務執行組合員 りそなキャピタル 株式会社 （注） 2.	東京都江東区木場一丁目5番25号	37,500	1.02
株式会社シタシオンストラテジック パートナーズ （注） 2.	東京都中央区銀座一丁目19番7号	37,500	1.02
阪田 貴郁 （注） 4.	大阪府吹田市	36,800 (36,800)	1.00 (1.00)
青木 崇 （注） 8.	奈良県北葛城郡王寺町	32,400 (32,400)	0.88 (0.88)
学校法人グロービス経営大学院 (注) 2.	東京都千代田区二番町5番地1	25,000	0.68
赤木 孝一 （注） 5.	大阪府阪南市	4,300 (4,300)	0.12 (0.12)
菅原 勝寿 （注） 7.	千葉県白井市	3,300 (3,300)	0.09 (0.09)
志村 日出男 （注） 4. 7.	東京都台東区	3,300 (3,300)	0.09 (0.09)
吉田 聡 （注） 7.	東京都中央区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
上島 茂剛 （注） 8.	東京都荒川区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
牧野 雄太 （注） 8.	大阪市北区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
河野 慎吾 （注） 8.	大阪府枚方市	2,600 (2,600)	0.07 (0.07)
阿部 恵太 （注） 8.	大阪府豊中市	2,600 (2,600)	0.07 (0.07)
木村 富江 （注） 9.	東京都中央区	2,600 (2,600)	0.07 (0.07)
水須 明 （注） 7.	東京都台東区	2,500 (2,500)	0.07 (0.07)
小林 孝 （注） 8.	東京都品川区	2,300 (2,300)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤 麻貴（注）８．	川崎市幸区	1,800 (1,800)	0.05 (0.05)
荘林 徳之（注）８．	大阪府吹田市	1,800 (1,800)	0.05 (0.05)
石田 奈津子（注）８．	東京都港区	1,800 (1,800)	0.05 (0.05)
坂口 牧子（注）８．	大阪市淀川区	1,800 (1,800)	0.05 (0.05)
秋澤 大樹（注）８．	大阪府吹田市	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
増尾 明彦（注）９．	横浜市磯子区	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
惠濃 幸己（注）８．	東京都江戸川区	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
田淵 久美子（注）８．	大阪市天王寺区	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
宇田 若菜（注）８．	大阪府吹田市	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
上野 仁美（注）８．	大阪市旭区	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
曾羽 一史（注）８．	大阪市淀川区	1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
大黒 圭祐（注）８．	大阪府吹田市	1,300 (1,300)	0.04 (0.04)
直木 典子（注）６． ８．	東京都荒川区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
竹内 龍子（注）８．	大阪市阿倍野区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
武部 なつみ（注）８．	大阪府豊中市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
金澤 元紀（注）８．	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
高須 一浩（注）８．	千葉県柏市	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
丸岡 弘毅（注）８．	兵庫県尼崎市	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
小林 大剛（注）８．	大阪府豊中市	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
荒木 將之（注）８．	大阪府寝屋川市	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
赤尾 真史（注）８．	大阪市住吉区	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
溝口 佳香（注）８．	東京都中央区	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
浅利 友則（注）８．	神戸市中央区	1,100 (1,100)	0.03 (0.03)
その他108名	—	64,450 (64,450)	1.75 (1.75)
計	—	3,672,750 (210,250)	100.00 (5.72)

（注）１． 上記の当社代表取締役CEO中野智哉の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
6. 特別利害関係者等（当社の取締役の配偶者）
7. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
8. 当社の従業員
9. 当社子会社の従業員
10. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2021年2月5日

株式会社i-plus

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plusの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plus及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

2021年2月5日

株式会社i-plug

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plugの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plug及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年9月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イー・ファルコンの株式を追加取得することを決議し、2020年10月1日に株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

2021年2月5日

株式会社i-plug

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plugの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社i-plug及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

2021年2月5日

株式会社i-plus

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plusの2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plusの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

2021年2月5日

株式会社i-plug

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plugの2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plugの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年9月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イー・ファルコンの株式を追加取得することを決議し、2020年10月1日に株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

